

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成23年9月30日
- 【発行者名】 ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)
リミテッド
(Goldman Sachs Management (Ireland) Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 ロバート・キーオー
(Robert Keogh)
- 【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、アッパー・ハッチ・ストリート、
ハードウィック・ハウス 2階
(Hardwicke House, 2nd Floor, Upper Hatch Street, Dublin 2,
Ireland)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 一木 剛太郎
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 一木 剛太郎
弁護士 柳 祥代
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03 (6212) 8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ゴールドマン・サックス・MMF
- ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
- ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF
(GOLDMAN SACHS MONEY MARKET FUNDS
- GOLDMAN SACHS US\$ MONEY MARKET FUND
- GOLDMAN SACHS EURO MONEY MARKET FUND)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF 受益証券100億アメリカ
合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ド
ル」という。)(約7,785億円)およびゴールドマン・サックス・
ユーロ・MMF 受益証券100億ユーロ(約1兆1,139億円)を上限と
する。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし
(注)米ドルの円貨換算は、平成23年7月29日現在の株式会社三菱
東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=
77.85円)による。また、ユーロの円貨換算は、平成23年7月29
日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場
の仲値(1ユーロ=111.39円)による。以下別段の記載がな
い限りこれらの金額表示はすべてこれによる。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月30日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年6月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」という。)の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、その他の事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の為替レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

() 半期報告書提出による訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概要	3 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 株式資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス・MMF (Goldman Sachs Money Market Funds (以下「ファンド」という。)) は、現在、ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (Goldman Sachs US\$ Money Market Fund (以下「米ドル・ポートフォリオ」という。)) およびゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF (Goldman Sachs Euro Money Market Fund (以下「ユーロ・ポートフォリオ」という。)) の2つのポートフォリオから成る。

(1) 投資状況

(米ドル・ポートフォリオ)

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託 (ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	733,719,421	100.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		- 201,387	- 0.03
合計(純資産総額)		733,518,033 (57,104百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、各ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(ユーロ・ポートフォリオ)

(2011年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (ユーロ)	投資比率 (%)
投資信託 (ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	90,108,662	100.08
現金・預金・その他資産(負債控除後)		- 72,337	- 0.08
合計(純資産総額)		90,036,325 (10,029百万円)	100.00

(2) 運用実績

純資産の推移

各会計年度末および2010年8月1日より2011年7月末日までの期間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

(米ドル・ポートフォリオ)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第3会計年度末 (2001年12月末日)	1,068,562	83,188	0.01	0.7785
第4会計年度末 (2002年12月末日)	1,115,521	86,843	0.01	0.7785
第5会計年度末 (2003年12月末日)	940,458	73,215	0.01	0.7785
第6会計年度末 (2004年12月末日)	968,069	75,364	0.01	0.7785
第7会計年度末 (2005年12月末日)	732,596	57,033	0.01	0.7785
第8会計年度末 (2006年12月末日)	601,700	46,842	0.01	0.7785
第9会計年度末 (2007年12月末日)	706,211	54,979	0.01	0.7785
第10会計年度末 (2008年12月末日)	813,496	63,331	0.01	0.7785
第11会計年度末 (2009年12月末日)	704,957	54,881	0.01	0.7785
第12会計年度末 (2010年12月末日)	708,218	55,135	0.01	0.7785
2010年8月末日	698,280	54,361	0.01	0.7785
9月末日	702,437	54,685	0.01	0.7785
10月末日	708,680	55,171	0.01	0.7785
11月末日	716,905	55,811	0.01	0.7785
12月末日	708,218	55,135	0.01	0.7785
2011年1月末日	705,100	54,892	0.01	0.7785
2月末日	702,252	54,670	0.01	0.7785
3月末日	717,436	55,852	0.01	0.7785
4月末日	729,935	56,825	0.01	0.7785
5月末日	733,512	57,104	0.01	0.7785
6月末日	724,429	56,397	0.01	0.7785
7月末日	733,518	57,104	0.01	0.7785

(ユーロ・ポートフォリオ)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
第3会計年度末 (2001年12月末日)	44,861	4,997	0.01	1.1139
第4会計年度末 (2002年12月末日)	81,966	9,130	0.01	1.1139
第5会計年度末 (2003年12月末日)	64,124	7,143	0.01	1.1139
第6会計年度末 (2004年12月末日)	43,790	4,878	0.01	1.1139
第7会計年度末 (2005年12月末日)	45,451	5,063	0.01	1.1139
第8会計年度末 (2006年12月末日)	57,864	6,445	0.01	1.1139
第9会計年度末 (2007年12月末日)	60,170	6,702	0.01	1.1139
第10会計年度末 (2008年12月末日)	80,528	8,970	0.01	1.1139
第11会計年度末 (2009年12月末日)	87,264	9,720	0.01	1.1139
第12会計年度末 (2010年12月末日)	87,887	9,790	0.01	1.1139
2010年8月末日	92,606	10,315	0.01	1.1139
9月末日	93,009	10,360	0.01	1.1139
10月末日	90,882	10,123	0.01	1.1139
11月末日	90,078	10,034	0.01	1.1139
12月末日	87,887	9,790	0.01	1.1139
2011年1月末日	86,159	9,597	0.01	1.1139
2月末日	87,672	9,766	0.01	1.1139
3月末日	89,819	10,005	0.01	1.1139
4月末日	87,012	9,692	0.01	1.1139
5月末日	85,991	9,579	0.01	1.1139
6月末日	90,513	10,082	0.01	1.1139
7月末日	90,036	10,029	0.01	1.1139

(注) ユーロ・ポートフォリオは、2001年7月31日に運用を開始した。

分配の推移

(米ドル・ポートフォリオ)

期間	分配金(注)
第3会計年度 (2001年1月1日 - 2001年12月31日)	1口当たり0.000349ドル(0.027170円)
第4会計年度 (2002年1月1日 - 2002年12月31日)	1口当たり0.000115ドル(0.008953円)
第5会計年度 (2003年1月1日 - 2003年12月31日)	1口当たり0.000069ドル(0.005372円)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	1口当たり0.000083ドル(0.006462円)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	1口当たり0.000252ドル(0.019618円)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	1口当たり0.000431ドル(0.033553円)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	1口当たり0.000455ドル(0.035422円)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	1口当たり0.000201ドル(0.015648円)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	1口当たり0.000013ドル(0.001012円)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	1口当たり0.000001ドル(0.000078円)
直近の1年間 (2010年8月1日 - 2011年7月31日)	1口当たり0.000001ドル(0.000078円)

(ユーロ・ポートフォリオ)

期間	分配金(注)
第3会計年度 (2001年7月31日(運用開始日) - 2001年12月31日)	1口当たり0.000141ユーロ(0.015706円)
第4会計年度 (2002年1月1日 - 2002年12月31日)	1口当たり0.000272ユーロ(0.030298円)
第5会計年度 (2003年1月1日 - 2003年12月31日)	1口当たり0.000176ユーロ(0.019605円)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	1口当たり0.000144ユーロ(0.016040円)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	1口当たり0.000147ユーロ(0.016374円)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	1口当たり0.000223ユーロ(0.024840円)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	1口当たり0.000338ユーロ(0.037650円)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	1口当たり0.000358ユーロ(0.039878円)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	1口当たり0.000044ユーロ(0.004901円)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	1口当たり0.000002ユーロ(0.000223円)
直近の1年間 (2010年8月1日 - 2011年7月31日)	1口当たり0.000019ユーロ(0.002116円)

(注) 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額である。

収益率の推移

期間	収益率(注)	
	米ドル・ポートフォリオ	ユーロ・ポートフォリオ
第3会計年度 (2001年1月1日 - 2001年12月31日) (ユーロ・ポートフォリオについては、 2001年7月31日(運用開始日) - 2001年 12月31日)	3.49%	1.41%
第4会計年度 (2002年1月1日 - 2002年12月31日)	1.15%	2.72%
第5会計年度 (2003年1月1日 - 2003年12月31日)	0.69%	1.76%
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	0.83%	1.44%
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	2.52%	1.47%
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	4.31%	2.23%
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	4.55%	3.38%
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	2.01%	3.58%
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	0.13%	0.44%
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	0.01%	0.02%
直近の1年間 (2010年8月1日 - 2011年7月31日)	0.01%	0.19%

(注) ファンドは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間末における累計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の期間末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

2 販売及び買戻しの実績

各会計年度および2010年8月1日から2011年7月31日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに当該会計年度および期間末日現在の発行済口数は次のとおりである。

(米ドル・ポートフォリオ)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2001年1月1日 - 2001年12月31日)	108,174,099,080 (108,174,099,080)	126,454,651,831 (126,454,651,831)	106,856,208,651 (106,856,208,651)
第4会計年度 (2002年1月1日 - 2002年12月31日)	101,303,302,432 (101,303,302,432)	96,607,362,469 (96,607,362,469)	111,552,148,614 (111,552,148,614)
第5会計年度 (2003年1月1日 - 2003年12月31日)	40,268,703,067 (40,268,703,067)	57,775,010,703 (57,775,010,703)	94,045,840,978 (94,045,840,978)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	43,177,498,811 (43,177,498,811)	40,416,488,387 (40,416,488,387)	96,806,851,402 (96,806,851,402)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	36,815,916,381 (36,815,916,381)	60,363,204,170 (60,363,204,170)	73,259,563,613 (73,259,563,613)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	39,006,661,068 (39,006,661,068)	52,096,237,583 (52,096,237,583)	60,169,987,098 (60,169,987,098)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	67,848,070,806 (67,848,070,806)	57,396,917,364 (57,396,917,364)	70,621,140,540 (70,621,140,540)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	61,855,048,876 (61,855,048,876)	51,126,602,110 (51,126,602,110)	81,349,587,306 (81,349,587,306)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	19,966,657,973 (19,966,657,973)	30,820,538,604 (30,820,538,604)	70,495,706,675 (70,495,706,675)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	19,776,791,008 (19,776,791,008)	19,450,670,090 (19,450,670,090)	70,821,827,593 (70,821,827,593)
直近の1年間 (2010年8月1日 - 2011年7月31日)	23,463,129,851 (23,463,129,851)	19,483,444,408 (19,483,444,408)	73,351,803,326 (73,351,803,326)

(注1) () 内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

(注2) 販売口数は、当初募集口数を含む。以下同じ。

(ユーロ・ポートフォリオ)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2001年7月31日 (運用開始日) - 2001年12月31日)	8,135,502,712 (8,135,502,712)	3,649,402,673 (3,649,402,673)	4,486,100,039 (4,486,100,039)
第4会計年度 (2002年1月1日 - 2002年12月31日)	24,553,250,406 (24,553,250,406)	20,842,762,248 (20,842,762,248)	8,196,588,197 (8,196,588,197)
第5会計年度 (2003年1月1日 - 2003年12月31日)	10,899,729,874 (10,899,729,874)	12,683,927,602 (12,683,927,602)	6,412,390,469 (6,412,390,469)
第6会計年度 (2004年1月1日 - 2004年12月31日)	4,673,529,831 (4,673,529,831)	6,706,913,627 (6,706,913,627)	4,379,006,673 (4,379,006,673)
第7会計年度 (2005年1月1日 - 2005年12月31日)	4,077,449,028 (4,077,449,028)	3,911,335,016 (3,911,335,016)	4,545,120,685 (4,545,120,685)
第8会計年度 (2006年1月1日 - 2006年12月31日)	4,319,911,591 (4,319,911,591)	3,078,625,607 (3,078,625,607)	5,786,406,669 (5,786,406,669)
第9会計年度 (2007年1月1日 - 2007年12月31日)	3,746,629,045 (3,746,629,045)	3,516,052,648 (3,516,052,648)	6,016,983,066 (6,016,983,066)
第10会計年度 (2008年1月1日 - 2008年12月31日)	8,558,222,835 (8,558,222,835)	6,522,399,641 (6,522,399,641)	8,052,806,260 (8,052,806,260)
第11会計年度 (2009年1月1日 - 2009年12月31日)	14,488,685,898 (14,488,685,898)	13,815,132,469 (13,815,132,469)	8,726,359,689 (8,726,359,689)
第12会計年度 (2010年1月1日 - 2010年12月31日)	10,034,476,503 (10,034,476,503)	9,972,103,406 (9,972,103,406)	8,788,732,786 (8,788,732,786)
直近の1年間 (2010年8月1日 - 2011年7月31日)	9,710,095,325 (9,710,095,325)	10,018,295,979 (10,018,295,979)	9,003,632,534 (9,003,632,534)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルおよびユーロで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2011年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=77.85円、1ユーロ=111.39円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・MMF

財政状態計算書(未監査)

2011年6月30日現在

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2011年6月30日		結合値 2011年6月30日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
資産							
損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	3(c), 6	724,584,444	56,408,899	90,559,335	10,087,404	855,881,805	66,630,399
現金	3(d), 12	-	-	640	71	928	72
未収収益	3(b)	144,486	11,248	86,631	9,650	270,088	21,026
投資顧問報酬払戻額	7	-	-	1,414	158	2,050	160
その他の資産		1,686	131	537	60	2,465	192
資産合計		<u>724,730,616</u>	<u>56,420,278</u>	<u>90,648,557</u>	<u>10,097,343</u>	<u>856,157,336</u>	<u>66,651,849</u>
負債							
当座借越	3(d), 13	168	13	-	-	168	13
未払分配金	10	141	11	1,196	133	1,875	146
未払管理会社報酬	7	2,515	196	1,925	214	5,306	413
未払投資顧問報酬	7	50,320	3,917	18,077	2,014	76,529	5,958
未払管理事務代行報酬 および未払受託報酬	7	10,673	831	8,284	923	22,684	1,766
未払販売報酬および未 払代行協会報酬	7	94,435	7,352	21,675	2,414	125,861	9,798
未払名義書換事務代行 報酬	7	2,502	195	2,088	233	5,529	430
未払監査報酬		1,922	150	1,723	192	4,420	344
未払受益者サービス代 行報酬	7	3,284	256	-	-	3,284	256
未払弁護士報酬		47,581	3,704	32,476	3,618	94,666	7,370
未払印刷費		60,722	4,727	36,662	4,084	113,876	8,865
その他の負債		27,061	2,107	11,858	1,321	44,254	3,445
負債合計(買戻可能参 加受益証券保有者に帰 属する純資産を除く)		<u>301,324</u>	<u>23,458</u>	<u>135,964</u>	<u>15,145</u>	<u>498,452</u>	<u>38,804</u>
買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資 産	9	<u>724,429,292</u>	<u>56,396,820</u>	<u>90,512,593</u>	<u>10,082,198</u>	<u>855,658,884</u>	<u>66,613,044</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・MMF

財政状態計算書

2010年12月31日現在

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2010年12月31日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2010年12月31日		結合値 2010年12月31日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
資産							
損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	3 (c) , 6	709,095,524	55,203,087	87,941,264	9,795,777	827,073,215	64,387,650
現金	3 (d) , 12	-	-	738	82	990	77
未収収益	3 (b)	172,470	13,427	51,523	5,739	241,591	18,808
投資顧問報酬払戻額	7	-	-	-	-	-	-
その他の資産		2,717	212	-	-	2,717	212
資産合計		<u>709,270,711</u>	<u>55,216,725</u>	<u>87,993,525</u>	<u>9,801,599</u>	<u>827,318,513</u>	<u>64,406,746</u>
負債							
当座借越	3 (d) , 13	86	7	-	-	86	7
未払分配金	10	415	32	-	-	415	32
未払管理会社報酬	7	5,039	392	3,833	427	10,181	793
未払投資顧問報酬	7	144,946	11,284	42,053	4,684	201,362	15,676
未払管理事務代行報酬 および未払受託報酬	7	7,496	584	4,111	458	13,011	1,013
未払販売報酬および未 払代行協会員報酬	7	105,777	8,235	18,384	2,048	130,440	10,155
未払名義書換事務代行 報酬	7	7,214	562	4,919	548	13,813	1,075
未払監査報酬		10,585	824	7,634	850	20,827	1,621
未払受益者サービス代 行報酬	7	698,787	54,401	649	72	699,658	54,468
未払弁護士報酬		28,367	2,208	14,019	1,562	47,174	3,672
未払印刷費		26,699	2,079	9,447	1,052	39,373	3,065
その他の負債		17,024	1,325	1,148	128	18,564	1,445
負債合計(買戻可能参 加受益証券保有者に帰 属する純資産を除く)		<u>1,052,435</u>	<u>81,932</u>	<u>106,197</u>	<u>11,829</u>	<u>1,194,904</u>	<u>93,023</u>
買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資 産	9	<u>708,218,276</u>	<u>55,134,793</u>	<u>87,887,328</u>	<u>9,789,769</u>	<u>826,123,609</u>	<u>64,313,723</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・MMF

包括利益計算書(未監査)

2011年6月30日終了期間

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2011年6月30日		結合値 2011年6月30日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
収益							
受取配当金および受取利息	3 (b)	937,164	72,958	412,019	45,895	1,514,843	117,931
投資純収益		<u>937,164</u>	<u>72,958</u>	<u>412,019</u>	<u>45,895</u>	<u>1,514,843</u>	<u>117,931</u>
費用							

管理会社報酬	7	2,476	193	1,781	198	4,973	387
投資顧問報酬	7	675,530	52,590	108,064	12,037	827,043	64,385
管理事務代行報酬および受託報酬	7	25,253	1,966	25,123	2,798	60,477	4,708
販売報酬および代行協会員報酬	7	784,230	61,052	93,238	10,386	914,956	71,229
名義書換事務代行報酬	7	4,531	353	4,176	465	10,386	809
監査報酬		4,292	334	3,114	347	8,658	674
受益者サービス代行報酬	7	4,493	350	(3,098)	(345)	149	12
弁護士報酬		24,663	1,920	22,287	2,483	55,911	4,353
印刷費		34,146	2,658	27,305	3,042	72,430	5,639
その他の費用		13,193	1,027	11,597	1,292	29,453	2,293
費用合計		1,572,807	122,443	293,587	32,703	1,984,436	154,488
投資顧問報酬/販売報酬放棄額	7	(671,004)	(52,238)	(1,854)	(207)	(673,603)	(52,440)
運用費用合計		901,803	70,205	291,733	32,496	1,310,833	102,048
運用利益		35,361	2,753	120,286	13,399	204,010	15,882
財務費用							
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(35,361)	(2,753)	(120,286)	(13,399)	(204,010)	(15,882)
財務費用合計		(35,361)	(2,753)	(120,286)	(13,399)	(204,010)	(15,882)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		-	-	-	-	-	-

利益および損失は、継続的投資活動からのみ発生している。本包括利益計算書に表示されているもの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・MMF

包括利益計算書(未監査)

2010年6月30日終了期間

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2010年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2010年6月30日		結合値 2010年6月30日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
収益							
受取配当金および受取利息	3 (b)	794,103	61,821	181,241	20,188	1,034,054	80,501
投資純収益		794,103	61,821	181,241	20,188	1,034,054	80,501
費用							
管理会社報酬	7	2,269	177	1,793	200	4,643	361
投資顧問報酬	7	632,272	49,222	89,387	9,957	750,614	58,435
管理事務代行報酬および受託報酬	7	22,719	1,769	24,823	2,765	55,583	4,327
販売報酬および代行協会員報酬	7	791,951	61,653	89,385	9,957	910,290	70,866
名義書換事務代行報酬	7	15,453	1,203	14,462	1,611	34,600	2,694
監査報酬		6,293	490	3,044	339	10,323	804
受益者サービス代行報酬	7	122,676	9,550	3,409	380	127,189	9,902
弁護士報酬		35,621	2,773	21,275	2,370	63,788	4,966
印刷費		57,149	4,449	23,424	2,609	88,161	6,863
その他の費用		12,056	939	4,896	545	18,538	1,443
費用合計		1,698,459	132,225	275,898	30,732	2,063,729	160,661
投資顧問報酬/販売報酬放棄額	7	(942,137)	(73,345)	(99,703)	(11,106)	(1,074,137)	(83,622)
運用費用合計		756,322	58,880	176,195	19,626	989,592	77,040
運用利益		37,781	2,941	5,046	562	44,462	3,461
財務費用							
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(37,781)	(2,941)	(5,046)	(562)	(44,462)	(3,461)
財務費用合計		(37,781)	(2,941)	(5,046)	(562)	(44,462)	(3,461)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		-	-	-	-	-	-

利益および損失は、継続的投資活動からのみ発生している。本包括利益計算書に表示されているもの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・MMF

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)

2011年6月30日終了期間

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2011年6月30日		結合値 2011年6月30日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		708,218,276	55,134,793	87,887,328	9,789,769	826,123,609	64,313,723
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	128,834,199	10,029,742	44,297,751	4,934,326	190,942,658	14,864,886
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(112,623,183)	(8,767,715)	(41,672,486)	(4,641,898)	(171,050,842)	(13,316,308)
為替換算調整額	19	-	-	-	-	9,643,459	750,743
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		724,429,292	56,396,820	90,512,593	10,082,198	855,658,884	66,613,044

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・MMF

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2010年12月31日終了年度

	注記	ゴールドマン・サックス・ 米ドル・MMF 2010年12月31日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・MMF 2010年12月31日		結合値 2010年12月31日	
		米ドル	千円	ユーロ	千円	米ドル	千円
期首現在の買戻可能 参加受益証券保有者 に帰属する純資産		704,957,067	54,880,908	87,263,597	9,720,292	830,158,426	64,627,833
買戻可能参加受益証 券発行受取額	8	197,767,910	15,396,232	100,344,765	11,177,403	330,623,476	25,739,038
買戻可能参加受益証 券買戻支払額	8	(194,506,701)	(15,142,347)	(99,721,034)	(11,107,926)	(326,536,453)	(25,420,863)
為替換算調整額	19	-	-	-	-	(8,121,840)	(632,285)
期末現在の買戻可能 参加受益証券保有者 に帰属する純資産		708,218,276	55,134,793	87,887,328	9,789,769	826,123,609	64,313,723

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・MMF

財務書類に対する注記(未監査)

2011年6月30日終了期間

1. 組織

ゴールドマン・サックス・MMF(以下「ファンド」という。)は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託であり、1990年ユニット・トラスト法の規定およびこれに基づいて制定された規則に基づき、アイルランド中央銀行により認可され、規制を受けている。ファンドは、1999年4月22日に設定された。2011年6月30日現在、ファンドは2つのサブ・ファンド(以下「ポートフォリオ」という。)を保有しており、それぞれがその資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・ファンド	運用開始日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF(以下「米ドル・ポートフォリオ」という。)	米ドル	ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド(以下「US\$マスター・ファンド」という。)-Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF(以下「ユーロ・ポートフォリオ」という。)	ユーロ	ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド(以下「ユーロ・マスター・ファンド」という。)-Xディストリビューション・クラス	2001年7月31日

US\$マスター・ファンドおよびユーロ・マスター・ファンドは、両方ともゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである。

2. 投資目的

米ドル・ポートフォリオは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するUS\$マスター・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とする。米ドル・ポートフォリオの資産のうち、少額は随時、現金で保持されるかまたは現金等価物に投資されるが、いずれの段階においてもこれらへの投資は米ドル・ポートフォリオの純資産総額の10%を超えないとの理解である。

ユーロ・ポートフォリオは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するユーロ・マスター・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とする。ユーロ・ポートフォリオの資産のうち、少額は随時、現金で保持されるかまたは現金等価物に投資されるが、いずれの段階においてもこれらへの投資はユーロ・ポートフォリオの純資産総額の10%を超えないとの理解である。

各ポートフォリオの目的は、米ドル・ポートフォリオについては1口当たり0.01米ドル、ユーロ・ポートフォリオについては1口当たり0.01ユーロの安定した純資産価額を達成することである。

3. 重要な会計方針

(a) 財務書類作成の基礎

本中間財務書類(未監査)は、ファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。各ポートフォリオの機能通貨および財務書類表示通貨は、米ドル・ポートフォリオが米ドル、ユーロ・ポートフォリオがユーロである。金融資産、負債およびデリバティブ金融投資は、FRS第26号「金融商品：測定」で規定されるように、「損益を通じて公正価値で」保有されている。その他の金融資産および負債は取得原価で、買戻可能参加受益証券の場合は買戻価額で計上される。

本中間財務書類(未監査)は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準および1990年ユニット・トラスト法を構成するアイルランド法に従い作成されている。

本中間財務書類(未監査)の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な概観を与える財務書類の作成についてアイルランドにおいて一般に公正妥当と認めら

れている会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、会計基準審議会により発行されたものである。

本中間財務書類(未監査)は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で保有する金融資産及び金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、FRS第3号「財務実績の報告」を適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの性質をより適正に反映していると考えている。管理会社の意見では、本財務書類は、記載されている変更も含め、1990年ユニット・トラスト法によって要求される情報を提供している。特定の比較数値は、当年度の表示にあわせて修正再表示されている。

(b) 投資取引および関連投資収益

ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は加重平均法に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の年数にわたり実効利回りベースで計上される。受取利息は市場割引および発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、投資の年数にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税(もしあれば)控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 有価証券に対する金融投資および評価

(1) 分類

損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債は、売買目的保有に分類される、あるいは損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産または金融負債である。売買目的保有に分類された金融資産には、集合投資スキームがある。

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産には、未収金が含まれる。

損益を通じて公正価値で測定されない金融負債には、未払金および買戻可能受益証券から生じる金融負債が含まれる。

(2) 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、あるいはファンドが所有に伴う実質的にすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

(3) 公正価値測定の原則

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、FRS第26号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は当初、取引価格で計上され、当初の認識以降、公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間に係る包括利益計算書において表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損(もしあれば)控除後の取得原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定される以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能参加受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産(以下「純資産」という。)の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

取引値がない、または管理会社の取締役会が任命し、受託会社が承認する人物(以下「適格者」という。)が取引値が著しく不正確であると判断する有価証券を含む、すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、適格者が定めた手続に従って算定される。

適用される法律に従い、投資顧問会社自身、独立の値付機関またはその他がこうした適格者となる。

2011年6月30日終了期間および2010年12月31日終了年度における適格者は、ゴールドマン・サックス・

バリュエーション・オーバーサイト・グループ(以下「VOG」という。)であった。

取引値または評価額がない有価証券、あるいは適格者が取引値または評価額が著しく不正確であると判断する有価証券についての適格者の利用に関する詳細は、注記4を参照のこと。

(3.1) 集合投資スキームへの投資

集合投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、英文目論見書に要約されているとおり、適用されるマスター・ファンドの評価方針に従い、そのマスター・ファンドにより提供される1口当り純資産価額に基づいている。

(d) 現金

現金は取得原価で評価され、時価に近似する。

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、期末日現在における為替の実効クロージング・レートで、米ドル・ポートフォリオに関しては米ドルに、ユーロ・ポートフォリオに関してはユーロに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の徐却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に計上される。

(f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

(g) 買戻可能参加受益証券

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるファンドの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供する。

F R S 第25号「金融商品：開示および表示」に準拠して、かかる投資は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券買戻しを行う契約責任を負っている。

4. 適格者の評価

2011年6月30日現在および2010年12月31日現在、取引値がない、または適格者が評価額が著しく不正確であると判断する資産はなかった。

5. 税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ファンドは、1997年租税統合法(改正済)第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ファンドは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランド税を課されない。

ファンドは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランド税を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払、もしくは受益証券の現金化、買戻しまたは譲渡、受益証券の処分または解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

(a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、ファンドにその旨の関連宣言書を提出した者、および

(b) 一定のアイルランド税の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をファンドに提出した者

以下は、課金事象に含まれない。

() アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済決済システムにおいて保有される受益証券に関する取引

() ファンドの受益者への支払が行われない通常取引での、受益者によるファンドの他の受益証券への交換

() ファンドの適格な統合または再構築によって生じる受益証券と他のファンドの交換、または

() 配偶者や前配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ファンドは、適切な宣言書がない場合は、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられ、ファンドは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ファンドが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が本拠地を置く国の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ファンドの受益証券1口当り純資産価額(以下「NAV」という。)に影響を及ぼす可能性がある。こうした税金はファンドまたはその受益者に還付されない可能性がある。

6. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

F R S 第29号「金融商品：開示」の改訂に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下の通りである。

レベル1 - 同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における未調整の公表価格。

レベル2 - 直接的または間接的のいずれかに関わらず、活発でない市場における公表価格、または重要なインプット(類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない)が観察可能な金融商品。

レベル3 - (公正価値測定の決定にあたりゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(以下「GSAM」という。)の仮定も含めた)重要な観測不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、2011年6月30日現在の公正価値で認識された金融資産を、上記の3つの異なるレベル別に示している。

2011年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	724,584,444	-	-	724,584,444
合計	724,584,444	-	-	724,584,444

2011年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	90,559,335	-	-	90,559,335
合計	90,559,335	-	-	90,559,335

2011年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
結合値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	855,881,805	-	-	855,881,805
合計	855,881,805	-	-	855,881,805

以下の表は、2010年12月31日現在の公正価値で認識された金融資産を、上記の3つの異なるレベル別に示している。

2010年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	709,095,524	-	-	709,095,524
合計	709,095,524	-	-	709,095,524

2010年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	87,941,264	-	-	87,941,264
合計	87,941,264	-	-	87,941,264

2010年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
結合値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資 - 買建	827,073,215	-	-	827,073,215
合計	827,073,215	-	-	827,073,215

2011年6月30日終了期間および2010年12月31日終了年度において、損益を通じて公正価値で測定する金融負債はなかった。

2011年6月30日終了期間および2010年12月31日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間での重要な振替はなかった。

2011年6月30日終了期間および2010年12月31日終了年度においてファンドはレベル3の投資を保有していなかったため、報告年度の期首から期末の間におけるレベル3に分類される金融投資の公正価値の変動に対する調整は表示されていない。

7. 重要な契約および関連会社

管理会社

ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド(以下「管理会社」という。)は、ファンドの管理会社として従事し、ファンドの管理および運用の責任を負う。管理会社は、この業務に対し、1ポートフォリオにつき5,000米ドルの年間管理報酬を受領する資格を有する。

投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社は、ファンドに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(以下「投資顧問会社」という。)をポートフォリオの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をポートフォリオの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、各マスター・ファンドについて稼得した報酬を含めた米ドル・ポートフォリオおよびユーロ・ポートフォリオ両方の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の平均純資産価額に対して、一定の年率で毎日計算される報酬を受領する権利を有する。当期中の実効年率は、米ドル・ポートフォリオが0.19%(2010年6月30日:0.18%)、ユーロ・ポートフォリオが0.20%(2010年6月30日:0.20%)であった。

2011年6月30日終了期間において、米ドル・ポートフォリオに関して計上された投資顧問報酬は、675,530米ドル(2010年6月30日:632,272米ドル)であり、うち316,777米ドル(2010年6月30日:425,758米ドル)が放棄された。2011年6月30日終了期間において、ユーロ・ポートフォリオに関して計上された投資顧問報酬は、108,064ユーロ(2010年6月30日:89,387ユーロ)であり、うち1,076ユーロ(2010年6月30日:

54,320ユーロ)が放棄された。

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびに各マスター・ファンドの通常の運用および管理費用の各ポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額の範囲は、現在、自主的に限度が設けられている。米ドル・ポートフォリオについては買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額の年率0.85%、ユーロ・ポートフォリオについては買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額の0.70%を上限としている。

投資顧問会社は、米ドル・ポートフォリオおよびユーロ・ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るために、自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等の様々な形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実質的あるいはおおよその利回りを反映する手法でファンドの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、実績の保証あるいは資本の保護と解釈されない。ファンドの英文目論見書は、ファンドの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

包括利益計算書における投資顧問報酬/販売報酬放棄額は、費用の上限の結果として放棄した金額、および/あるいは最低利回りの要求を満たすための結果として放棄した金額により構成されている。

当該理由により放棄した投資顧問報酬および販売報酬は、包括利益計算書において総額ベースで表示される。比較数値は当期間の表示にあわせて修正再表示されている。

投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルと投資取引を行っている。ゴールドマン・サックス・インターナショナルとの取引はすべて、規制要件に沿った最良執行基準に従い、ポートフォリオの最大の利益を求めて実施される。

取締役の報酬

ロバート・キーオー氏、ヒューゴ・マクニール氏、セオドア・ソティア氏は投資顧問会社の関係者であり、ファンドから報酬を受け取っていない。

管理事務代行会社および受託会社

管理会社は、管理事務代行契約に従い、BNYメロン・ファンド・サービス(アイルランド)リミテッドにポートフォリオの管理事務代行会社としての権限を委任している。管理事務代行会社は、純資産価額の計算および財務書類の作成を含むポートフォリオ業務の管理事務に責任を負う。管理事務代行会社は、その業務に対して、報酬をポートフォリオの資産から毎月後払いで受領する。

BNYメロン・トラスト・カンパニー(アイルランド)リミテッドは、信託証書に従い、ポートフォリオの受託会社として従事する。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとにポートフォリオの全資産の保護預りを行う。受託会社は、業務に対してポートフォリオの資産から報酬を毎月後払いで受領する。

2011年6月30日終了期間において、米ドル・ポートフォリオに関する管理事務代行報酬および受託報酬は、25,253米ドル(2010年6月30日:22,719米ドル)であった。2011年6月30日終了期間において、ユーロ・ポートフォリオに関する管理事務代行報酬および受託報酬は、25,123ユーロ(2010年6月30日:24,823ユーロ)であった。

販売会社および代行協会員

管理会社は、ポートフォリオに代わり、ゴールドマン・サックス・インターナショナル(以下「G S I」という。)を受益証券の販売会社に任命している。G S Iは、ゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本におけるポートフォリオの代行協会員に任命している。

米ドル・ポートフォリオおよびユーロ・ポートフォリオは、日本における販売会社および代行協会員に対し、両任務の報酬として合わせて、各ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々の純資産価額に対する一定の年率を四半期毎の後払いで支払う。当期中の実効年率は、米ドル・ポートフォリオが0.22%(2010年6月30日:0.23%)、ユーロ・ポートフォリオが0.22%(2010年6月30日:0.20%)であった。

2011年6月30日終了期間において、米ドル・ポートフォリオに関する販売会社報酬および代行協会員報酬は、784,230米ドル(2010年6月30日:791,951米ドル)であり、うち354,227米ドル(2010年6月30日:516,379米ドル)が放棄された。2011年6月30日終了期間において、ユーロ・ポートフォリオに関する販売会社報酬および代行協会員報酬は、93,238ユーロ(2010年6月30日:89,385ユーロ)であり、うち778ユーロ(2010年6月30日:45,383ユーロ)が放棄された。

名義書換事務代行会社

ポートフォリオは、ポートフォリオと名義書換事務代行会社との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、R B Cデクシア・インベスター・サービシズ(アイルランド)リミテッドをポートフォリオの登録・名義書換事務代行会社(以下「名義書換事務代行会社」という。)に任命している。

名義書換事務代行会社がポートフォリオに提供する日々の業務には、買付申込および買戻請求の受付および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録の保持が含まれる。名義書換事務代行会社には、ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産から四半期毎の後払いで報酬が支払われる。

2011年6月30日終了期間において、米ドル・ポートフォリオに関する名義書換事務代行報酬は4,531米ドル(2010年6月30日:15,453米ドル)であった。2011年6月30日終了期間において、ユーロ・ポートフォリオに関する名義書換事務代行報酬は4,176ユーロ(2010年6月30日:14,462ユーロ)であった。

受益者サービス代行会社

G S Iはまた、ヨーロッパ・シェアホルダー・サービシズ・グループを介して、ポートフォリオの受益者に提供された投資家サービスに関する報酬も四半期毎の後払いで受領する。2011年6月30日終了期間において、米ドル・ポートフォリオに関する受益者サービス代行会社報酬は、4,493米ドル(2010年6月30日:122,676米ドル)であった。2011年6月30日終了期間において、ユーロ・ポートフォリオに関する受益者サービス代行会社報酬は、(3,098)ユーロ(2010年6月30日:3,409ユーロ)であった。

名義書換事務代行会社および受益者サービス代行会社に対する報酬の合計額は、ポートフォリオの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産価額の年率0.04%を超えないものとする。

8. 資本

最低当初申込額は、米ドル・ポートフォリオが10.00米ドル、ユーロ・ポートフォリオが10.00ユーロである。最低継続投資額は、米ドル・ポートフォリオが0.01米ドル、ユーロ・ポートフォリオが0.01ユーロである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ファンドは必要に応じて買戻しを行うための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行収入を適切な投資有価証券に投資している。

以下は、2011年6月30日終了期間におけるファンドの受益証券の変動を要約したものである。

2010年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2011年6月30日 現在残高
---------------------	------	------	--------------------

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	70,821,827,593	12,883,419,860	(11,262,318,264)	72,442,929,189
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF				
ユーロ受益証券(分配型)	8,788,732,786	4,429,775,121	(4,167,248,563)	9,051,259,344

以下は、2010年12月31日終了年度におけるファンドの受益証券の変動を要約したものである。

	2009年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2010年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	70,495,706,675	19,776,791,008	(19,450,670,090)	70,821,827,593
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF				
ユーロ受益証券(分配型)	8,726,359,689	10,034,476,503	(9,972,103,406)	8,788,732,786

9. 純資産価額(NAV)

2011年6月30日終了期間、2010年12月31日および2009年12月31日終了年度における純資産価額および受益証券1口当り純資産価額の内訳は、以下のとおりである。

	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価額	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF				
米ドル受益証券(分配型)	724,429,292米ドル	0.01米ドル	708,218,276米ドル	0.01米ドル
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF				
ユーロ受益証券(分配型)	90,512,593ユーロ	0.01ユーロ	87,887,328ユーロ	0.01ユーロ

2009年12月31日現在

	純資産価額	受益証券1口当り 純資産価額
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		
米ドル受益証券(分配型)	704,957,067米ドル	0.01米ドル
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF		
ユーロ受益証券(分配型)	87,263,597ユーロ	0.01ユーロ

10. 分配金

ファンドは、買戻可能参加受益証券保有者に対して、ファンドの受益証券に関する分配金を毎日宣言し、分配することができる。ファンドが宣言した分配金は、各受益者の選択により、現金で支払われるか、または受益証券に再投資される。分配金の宣言に際して、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産は、かかる分配金の金額分減少する。

以下の表は、2011年6月30日終了期間および2010年6月30日終了期間において支払われた分配金を要約したものである。

	2011年6月30日	2010年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	35,361米ドル	37,781米ドル
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF	120,286ユーロ	5,046ユーロ

11. 金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ファンドはマスター・ファンドにのみ投資している。

ファンドの投資ポートフォリオは、期末日現在、集合投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ファンドのリスク管理をするために投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はファンドの投資顧問会社によって決定され、同社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび/または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、ファンドの投資顧問会社によってモニターされる。

ファンドが採用しているリスク管理方針の詳細は以下の通りである。

・市場リスク

ファンドの基礎となるマスター・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ・ 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格の変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

ファンドの市場リスク戦略はファンドの投資目的によって決定される。

投資顧問会社は、リスク予算編成方針の適用によって市場リスクを管理する。投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定(すなわち見通し)トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、投資顧問会社を選択した市場リスクを独立してモニタリング、分析および報告する責任を負う。IMD MRAは、感応度、ボラティリティおよびバリュエーション・リスクのモニタリングを含む市場リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。IMD MRAは、年2回以上の頻度で取締役会に市場リスクについての報告を行う。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細については、投資有価証券明細表において開示されている。

・通貨リスク

各ポートフォリオの金融資産および負債はすべて、当該ポートフォリオの機能通貨建てであり、通貨リスクにはさらされていない。

・金利リスク

ファンドが投資するマスター・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に類似の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、金利の変動または将来の予測レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、唯一の投資は、米ドル・ポートフォリオについてはUS\$マスター・ファンド、ユーロ・ポートフォリオについてはユーロ・マスター・ファンドであった。US\$マスター・ファンドおよびユーロ・マスター・ファンドの両ファンドは、加重平均の最長満期日が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・ファンドに対する投資の性質上、NAVには金利リスクに対する重要なエクスポージャーはないと予想している。しかし、基礎となるマスター・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび他の現行のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

・その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券またはその発行体に固有の要因、あるいは市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集合投資スキームへの投資は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用されるポートフォリオの評価方針に従い、ポートフォリオより提供される純資産額に基づいている。

基礎となるマスター・ファンドにおける投資の性質上、NAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想している。しかし、基礎となるマスター・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび他の現行のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

・流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および/または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または

担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ファンドの投資は集合投資スキームが含まれており、ファンドにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これにより受益者に対して、ファンドにより提供される買戻日より買戻しの頻度が低くなる。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の買戻用資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産をさらに売却する必要が生じた場合、これらの要因により、買戻される受益証券および残存する受益証券の価値ならびにポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書は、受益証券を毎日発行し、毎日買戻しを行うことを規定している。ファンドは、そのため、受益者の買戻しに対応する流動性リスクを負っている。

以下の表は、ファンドの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
受益者 1 ^{1, 2}	28.9%	受益者 1 ²	31.1%
受益者 2 ²	21.1%	受益者 2 ²	22.2%
受益者 3 ²	18.6%	受益者 3 ²	15.3%
受益者 4 ²	12.4%	受益者 4 ^{1, 2}	13.0%
その他の受益者	19.0%	その他の受益者	18.4%
合計	100.00%	合計	100.00%

ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF

2011年6月30日現在	
受益者 1 ²	30.7%
受益者 2 ²	22.4%
受益者 3 ²	21.1%
受益者 4 ^{1, 2}	16.7%
その他の受益者	9.1%
合計	100.00%

2010年12月31日現在	
受益者 1 ²	31.9%
受益者 2 ²	22.0%
受益者 3 ²	21.5%
受益者 4 ^{1, 2}	15.5%
その他の受益者	9.1%
合計	100.00%

¹ 受益者はファンドの関連当事者である。

² 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2011年6月30日の受益者1は2010年12月31日の受益者1と同一ではない可能性がある。

以下の表は、2011年6月30日および2010年12月31日現在のファンドの流動性リスクを示したものである。負債は最短の決済期日に基づく期日別に分類されている。1年以内に期日が到来する金額は、割引の影響に金額的な重要性がないため、帳簿価額で表示されている。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

2011年6月30日現在	1年以内 米ドル	1年超 米ドル
金融負債		
当座借越	168	-
未払分配金	141	-
未払管理会社報酬	2,515	-
未払投資顧問報酬	50,320	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	10,673	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	94,435	-
未払名義書換事務代行報酬	2,502	-
未払監査報酬	1,922	-
未払受益者サービス代行会社報酬	3,284	-
未払弁護士報酬	47,581	-
未払印刷費	60,722	-
その他の負債	27,061	-
買戻可能参加受益証券	724,429,292	-
金融負債合計	724,730,616	-

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF

2010年12月31日現在	1年以内 米ドル	1年超 米ドル
金融負債		
当座借越	86	-
未払分配金	415	-
未払管理会社報酬	5,039	-
未払投資顧問報酬	144,946	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	7,496	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	105,777	-
未払名義書換事務代行報酬	7,214	-
未払監査報酬	10,585	-
未払受益者サービス代行会社報酬	698,787	-
未払弁護士報酬	28,367	-
未払印刷費	26,699	-
その他の負債	17,024	-
買戻可能参加受益証券	708,218,276	-
金融負債合計	709,270,711	-

ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF

2011年6月30日現在	1年以内 ユーロ	1年超 ユーロ
金融負債		
当座借越	-	-
未払分配金	1,196	-
未払管理会社報酬	1,925	-
未払投資顧問報酬	18,077	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	8,284	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	21,675	-
未払名義書換事務代行報酬	2,088	-
未払監査報酬	1,723	-
未払受益者サービス代行会社報酬	-	-
未払弁護士報酬	32,476	-
未払印刷費	36,662	-
その他の負債	11,858	-
買戻可能参加受益証券	90,512,593	-
金融負債合計	90,648,557	-

ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF

2010年12月31日現在	1年以内 ユーロ	1年超 ユーロ
金融負債		
当座借越	-	-
未払分配金	-	-
未払管理会社報酬	3,833	-
未払投資顧問報酬	42,053	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	4,111	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	18,384	-
未払名義書換事務代行報酬	4,919	-
未払監査報酬	7,634	-
未払受益者サービス代行会社報酬	649	-
未払弁護士報酬	14,019	-
未払印刷費	9,447	-
その他の負債	1,148	-
買戻可能参加受益証券	87,887,328	-
金融負債合計	87,993,525	-

結合値	1年以内	1年超
2011年6月30日現在	米ドル	米ドル
金融負債		
当座借越	168	-
未払分配金	1,875	-
未払管理会社報酬	5,306	-
未払投資顧問報酬	76,529	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	22,684	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	125,861	-
未払名義書換事務代行報酬	5,529	-
未払監査報酬	4,420	-
未払受益者サービス代行会社報酬	3,284	-
未払弁護士報酬	94,666	-
未払印刷費	113,876	-
その他の負債	44,254	-
買戻可能参加受益証券	855,658,884	-
金融負債合計	856,157,336	-

結合値	1年以内	1年超
2010年12月31日現在	米ドル	米ドル
金融負債		
当座借越	86	-
未払分配金	415	-
未払管理会社報酬	10,181	-
未払投資顧問報酬	201,362	-
未払管理事務代行報酬および未払受託報酬	13,011	-
未払販売会社報酬および未払代行協会員報酬	130,440	-
未払名義書換事務代行報酬	13,813	-
未払監査報酬	20,827	-
未払受益者サービス代行会社報酬	699,658	-
未払弁護士報酬	47,174	-
未払印刷費	39,373	-
その他の負債	18,564	-
買戻可能参加受益証券	826,123,609	-
金融負債合計	827,318,513	-

買戻可能受益証券は、保有者の選択による要求に基づいて買戻される。

・信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

投資顧問会社は、相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連会社は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の双方を評価する。承認された相手方の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算あるいは債権者からの法的保護(以下、「インソルベンシー(支払不能)」という。)に関連する複数のリスクを負っている。当該リスクは無制限である。

1. 受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
2. 受託会社が(もしあれば)ファンドと同意している手続きに従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
3. 受託会社側で適切な分離がなされておらず、また識別が困難であるファンドが保有するいかなる有価証券(以下、「信託資産」という。)の一部あるいはすべて、もしくは受託会社により/あるいは受託会社が保管する顧客資金の損失
4. 受託会社による不適切な口座管理に起因する、もしくは関連する信託資産の識別および譲渡の過程に起因する一部あるいはすべての資産、および/もしくは、インソルベンシーの管理費用に該当するいかなる控除を含む顧客資金の損失
5. 残高譲渡の受領および関連資産に対する支配権の回復における長期遅延に起因する損失

インソルベンシーは、ファンドの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、このことは管理会社の取締役が受益証券一口当り純資産額の計算停止および受益証券の取引停止を一時的にもたらす可能性がある。

2011年6月30日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集合投資スキームへの投資、現金およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

2011年6月30日終了期間および2010年12月31日終了年度において、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下の通りである。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF 資産	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在
	米ドル	米ドル
集合投資スキーム	724,584,444	709,095,524
現金	-	-
未収収益	144,486	172,470
投資顧問報酬払戻額	-	-
その他の資産	1,686	2,717
資産合計	724,730,616	709,270,711

ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF 資産	2011年6月30日現在	2010年12月31日現在
	ユーロ	ユーロ
集合投資スキーム	90,559,335	87,941,264
現金	640	738
未収収益	86,631	51,523
投資顧問報酬払戻額	1,414	-
その他の資産	537	-
資産合計	90,648,557	87,993,525

下記の他に、2011年6月30日および2010年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体はなかった。

ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF		2011年6月30日	2010年12月31日
名称	関係	公正価値に占める割合 (%)	公正価値に占める割合 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス	集合投資スキームの相手方	100.02	100.12

ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF		2011年6月30日	2010年12月31日
名称	関係	公正価値に占める割合 (%)	公正価値に占める割合 (%)
ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス	集合投資スキームの相手方	100.05	100.06

・追加的リスク

() 集中リスク

ファンドは限られた数の投資および投資テーマに投資を行うことがある。投資先の数が制限されることにより、それぞれの投資のパフォーマンスが全体のパフォーマンスに与えるプラスまたはマイナスの影響を大きくすることがある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。2ページ(訳者注:原文のページ)に記載されているファンドのサービス提供会社(副保管会社を含む)は、オペレーショナル・リスクを管理するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

() 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、各ポートフォリオは、ポートフォリオが投資する一定の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税

金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ポートフォリオに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、1口当り純資産価額はファンドの申込時、買戻時又は持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担すべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資家に悪影響を及ぼす場合がある。

英文目論見書には、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

12. 金融機関

2011年6月30日および2010年12月31日現在、現金は以下の金融機関に保管されている。

相手先	用途	ポートフォリオ	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
			米ドル	純資産比率(%)	米ドル	純資産比率(%)
ニューヨークメロン銀行	a)	ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	-	-	-	-

相手先	用途	ポートフォリオ	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
			ユーロ	純資産比率(%)	ユーロ	純資産比率(%)
ニューヨークメロン銀行	a)	ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF	640	0.00%	738	0.00%

a) 非制限 - 保管会社現金口座

13. 当座借越

2011年6月30日および2010年12月31日現在、当座借越は以下の金融機関に発生している。

相手先	用途	ポートフォリオ	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
			米ドル	純資産比率(%)	米ドル	純資産比率(%)
ニューヨークメロン銀行	a)	ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF	168	0.00%	86	0.00%

相手先	用途	ポートフォリオ	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
			ユーロ	純資産比率(%)	ユーロ	純資産比率(%)
ニューヨークメロン銀行	a)	ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF	-	-	-	-

a) 非制限 - 保管会社現金口座

14. キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、FRS第1号(1996年改訂)「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

15. ポートフォリオ変動計算書

ポートフォリオ変動計算書は、請求に基づき管理事務代行会社から無料で入手することができる。

16. 為替レート

以下の(米ドルに対する)為替レートは、米ドル以外の通貨建ての投資有価証券、その他の資産および負債の換算に使用されたものである。

	2011年6月30日現在 米ドル	2010年12月31日現在 米ドル
ユーロ(EUR)	0.6897	0.7454

17. ソフト・コミッション

ファンドは、調査および/または取引に関するコミッションを支払うことがあるが、2011年6月30日終了期間および2010年6月30日終了期間において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約も締結しなかった。

18. クロス負債

信託証書の条件に従い、ファンドは、各ポートフォリオに代わり、受託会社が各ポートフォリオの資産および負債を個別に保管する「アンブレラ型ファンド」である。しかし、別の管轄地の裁判所においてファンドに対する訴訟が提起された場合、ポートフォリオが分離されたものであるという特性が必ずしも認められる保証はない。

19. 為替換算調整

ファンドの期首現在の評価額は、2011年6月30日現在の実勢為替レートで再表示されている。その結果生じた9,643,459米ドルの利益(2010年12月31日:8,121,840米ドルの損失)は、2011年6月30日から2010年12月31日までの間の為替レートの変動を表している。これは想定上の利益/(損失)であり、個々のポートフォリオの純資産価額に対する影響はない。

20. 英文目論見書

ファンドの英文目論見書は2010年6月30日付で発行された。

21. 偶発債務

2011年6月30日および2010年12月31日現在、偶発債務はなかった。

22. 後発事象

2011年6月30日以降、ファンドに影響を与える重要な事象は発生していない。

23. 補償

ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドは過去において、当該契約に従った請求または損失がなく、損失リスクはほとんどないと予想している。

24. 財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2011年8月23日に本中間財務書類(未監査)を承認した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス・MMF
 ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
 投資有価証券明細表(未監査)
 2011年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り(a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	集合投資スキーム			
724,584,444	ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンド - Xディストリビューション・クラス(b)	0.23%	724,584,444	100.02
	集合投資スキーム合計		724,584,444	100.02
	投資合計 - 買建		724,584,444	100.02
	投資合計			
	集合投資スキーム		724,584,444	100.02
	その他の資産および負債		(155,152)	(0.02)
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		724,429,292	100.00

(a) ゴールドマン・サックスUS \$リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2011年6月30日現在の実効利回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・MMF
 ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF
 投資有価証券明細表(未監査)
 2011年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り(a)	公正価値 (ユーロ)	純資産比率 (%)
	集合投資スキーム			
90,559,335	ゴールドマン・サックス・ユーロ・リ キッド・リザーブズ・ファンド - Xディ ストリビューション・クラス(b)	1.35%	90,559,335	100.05
	集合投資スキーム合計		90,559,335	100.05
	投資合計 - 買建		90,559,335	100.05
	投資合計			
	集合投資スキーム		90,559,335	100.05
	その他の資産および負債		(46,742)	(0.05)
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産		90,512,593	100.00

(a) ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2011年6月30日現在の実効利回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・MMFの関係ファンド。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(参考情報：以下はファンドのマスター・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーUS\$リキッド・リザーブズ・ファンドおよびユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書(未監査)

2011年6月30日現在

	ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,185,779,080	2,116,412,901	12,875,768,045	1,434,231,803
現金	1,564,446,285	121,792,143	-	-
有価証券売却未収金	-	-	341,460,771	38,035,315
未収収益	8,641,831	672,767	8,308,621	925,497
その他の資産	62,066	4,832	-	-
資産合計	28,758,929,262	2,238,882,643	13,225,537,437	1,473,192,615
負債				
未払分配金	1,486,974	115,761	10,645,114	1,185,759
投資購入未払金	-	-	34,357,244	3,827,053
未払投資運用報酬	3,993,171	310,868	1,600,222	178,249
未払管理事務代行報酬および未払保管報酬	784,478	61,072	443,725	49,427
未払販売報酬	178,620	13,906	66,704	7,430
未払名義書換事務代行報酬	-	-	39,642	4,416
未払監査報酬	9,710	756	6,784	756
未払受益者サービス代行報酬	246,352	19,179	108,139	12,046
未払取締役報酬	116,702	9,085	48,313	5,382
未払弁護士報酬	-	-	34,761	3,872
その他の負債	296,999	23,121	441,425	49,170
負債合計(買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	7,113,006	553,748	47,792,073	5,323,559
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	28,751,816,256	2,238,328,896	13,177,745,364	1,467,869,056

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書

2010年12月31日現在

	ゴールドマン・サックス U S \$ リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年12月31日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年12月31日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	33,271,266,586	2,590,168,104	14,393,662,994	1,603,310,121
現金	4,435	345	948	106
未収収益	8,486,850	660,701	2,255,402	251,229
その他の資産	799	62	301	34
資産合計	33,279,758,670	2,590,829,212	14,395,919,645	1,603,561,489
負債				
未払分配金	2,337,002	181,936	5,650,561	629,416
未払投資運用報酬	9,062,244	705,496	4,045,075	450,581
未払管理事務代行報酬および未払保管 報酬	410,103	31,927	256,048	28,521
未払販売報酬	239,973	18,682	62,406	6,951
未払名義書換事務代行報酬	29,229	2,275	32,968	3,672
未払監査報酬	19,508	1,519	14,589	1,625
未払受益者サービス代行報酬	538,318	41,908	220,204	24,529
未払取締役報酬	120,890	9,411	55,760	6,211
未払弁護士報酬	12,584	980	45,616	5,081
その他の負債	200,045	15,574	455,467	50,734
負債合計(買戻可能参加受益証券保有 者に帰属する純資産を除く)	12,969,896	1,009,706	10,838,694	1,207,322
買戻可能参加受益証券保有者に帰属す る純資産	33,266,788,774	2,589,819,506	14,385,080,951	1,602,354,167

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2011年6月30日終了期間

	ゴールドマン・サックス US \$ リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
収益				
受取利息	46,034,063	3,583,752	66,166,064	7,370,238
投資純収益	46,034,063	3,583,752	66,166,064	7,370,238
費用				
投資運用報酬	29,593,684	2,303,868	12,275,737	1,367,394
管理事務代行報酬および保管報酬	2,437,813	189,784	1,190,610	132,622
販売報酬	3,568,212	277,785	342,041	38,100
名義書換事務代行報酬	68,418	5,326	83,598	9,312
監査報酬	9,601	747	5,762	642
受益者サービス代行報酬	1,576,590	122,738	679,143	75,650
取締役報酬	(715)	(56)	(6,047)	(674)
弁護士報酬	(27,322)	(2,127)	3,142	350
その他の費用	259,509	20,203	74,613	8,311
費用合計	37,485,790	2,918,269	14,648,599	1,631,707
控除：投資運用 / 販売報酬放棄額および費用払戻額	(6,314,381)	(491,575)	(2,006,111)	(223,461)
運用費用合計	31,171,409	2,426,694	12,642,488	1,408,247
運用利益	14,862,654	1,157,058	53,523,576	5,961,991
財務費用				
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	(12,907,459)	(1,004,846)	(51,823,768)	(5,772,650)
財務費用合計	(12,907,459)	(1,004,846)	(51,823,768)	(5,772,650)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	1,955,195	152,212	1,699,808	189,342

損益は継続的投資活動からのみ生じている。本包括利益計算書に計上されているもの以外に損益はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2010年6月30日終了期間

	ゴールドマン・サックス US \$ リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年6月30日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
収益				
受取利息	34,307,983	2,670,876	24,907,908	2,774,492
投資純収益	34,307,983	2,670,876	24,907,908	2,774,492
費用				
投資運用報酬	24,636,812	1,917,976	10,014,988	1,115,570
管理事務代行報酬および保管報酬	2,173,105	169,176	1,042,871	116,165
販売報酬	4,295,478	334,403	512,422	57,079
名義書換事務代行報酬	137,600	10,712	124,057	13,819
監査報酬	9,206	717	6,824	760
受益者サービス代行報酬	1,316,277	102,472	563,841	62,806
取締役報酬	80,216	6,245	14,663	1,633
弁護士報酬	120,414	9,374	63,486	7,072
その他の費用	287,949	22,417	272,235	30,324
費用合計	33,057,057	2,573,492	12,615,387	1,405,228
控除：投資運用 / 販売報酬放棄額および費用払戻額	(7,191,725)	(559,876)	(2,138,573)	(238,216)
運用費用合計	25,865,332	2,013,616	10,476,814	1,167,012
運用利益	8,442,651	657,260	14,431,094	1,607,480
財務費用				
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	(7,504,441)	(584,221)	(13,710,508)	(1,527,213)
財務費用合計	(7,504,441)	(584,221)	(13,710,508)	(1,527,213)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	938,210	73,040	720,586	80,266

利益および損失はすべて、継続的投資活動から発生している。本包括利益計算書に表示されているもの以外に利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(未監査)

2011年6月30日終了期間

	ゴールドマン・サックス US \$ リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2011年6月30日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	33,266,788,774	2,589,819,506	14,385,080,951	1,602,354,167
買戻可能参加受益証券発行受取額	95,248,508,716	7,415,096,404	30,910,466,188	3,443,116,829
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(99,765,436,429)	(7,766,739,226)	(32,119,501,583)	(3,577,791,281)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	1,955,195	152,212	1,699,808	189,342
	(4,514,972,518)	(351,490,611)	(1,207,335,587)	(134,485,111)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	28,751,816,256	2,238,328,896	13,177,745,364	1,467,869,056

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
2010年12月31日終了年度

	ゴールドマン・サックス US \$ リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年12月31日		ゴールドマン・サックス・ ユーロ・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2010年12月31日	
	米ドル	千円	ユーロ	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	27,777,445,981	2,162,474,170	11,700,873,171	1,303,360,263
買戻可能参加受益証券発行受取額	186,055,320,532	14,484,406,703	61,391,608,620	6,838,411,284
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(180,569,545,155)	(14,057,339,090)	(58,710,018,026)	(6,539,708,908)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	3,567,416	277,723	2,617,186	291,528
	5,489,342,793	427,345,336	2,684,207,780	298,993,905
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	33,266,788,774	2,589,819,506	14,385,080,951	1,602,354,167

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 - ゴールドマン・サックスUS \$ リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)
 2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産 比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
政府機関証券					
271,000,000	Fannie Mae Discount Notes	0.256%	05/07/2011	270,987,052	0.94
270,000,000	Fannie Mae Discount Notes	0.256%	07/07/2011	269,980,650	0.94
299,000,000	Fannie Mae Discount Notes	0.210%	01/08/2011	298,917,609	1.04
53,100,000	Federal Farm Credit Banks	0.310%	01/11/2012	53,100,000	0.18
85,500,000	Federal Farm Credit Banks	0.272%	14/12/2012	85,500,000	0.30
152,000,000	Federal Home Loan Banks	0.090%	11/07/2011	151,997,433	0.53
125,000,000	Federal Home Loan Banks	0.330%	15/09/2011	124,993,636	0.43
299,000,000	Federal Home Loan Banks	0.310%	05/10/2011	298,996,865	1.04
155,000,000	Federal Home Loan Banks	0.300%	21/10/2011	155,000,000	0.54
97,930,000	Federal Home Loan Mortgage Corp	0.202%	05/08/2011	97,928,122	0.34
389,500,000	Federal Home Loan Mortgage Corp	0.110%	11/01/2012	389,396,696	1.36
300,000,000	Federal Home Loan Mortgage Corp	0.140%	03/05/2013	299,776,503	1.04
300,000,000	Federal National Mortgage Association	0.215%	23/08/2012	299,895,451	1.04
500,000,000	Federal National Mortgage Association	0.206%	20/12/2012	499,851,406	1.74
319,000,000	Federal National Mortgage Association	0.221%	28/12/2012	318,903,406	1.11
政府機関証券合計				3,615,224,829	12.57
国債					
15,000,000	United States Treasury Note	0.750%	30/11/2011	15,027,667	0.05
国債合計				15,027,667	0.05
変動利付債					
100,000,000	Cooperative Centrale Raiffeisen-Borenleenbank	0.331%	15/06/2012	100,000,000	0.35
299,000,000	JPMorgan Chase & Co	0.304%	17/07/2012	299,000,000	1.04
300,000,000	JPMorgan Chase & Co	0.226%	20/07/2012	300,000,000	1.04
300,000,000	Lloyds TSB Bank Plc	0.372%	07/11/2011	300,000,000	1.04
250,000,000	Royal Bank of Scotland Plc	0.709%	23/08/2011	250,000,000	0.87
46,000,000	UBS AG	1.024%	26/10/2011	46,094,748	0.16
325,000,000	Westpac Banking Corporation	0.286%	06/08/2012	325,000,000	1.13
変動利付債合計				1,620,094,748	5.63
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計				5,250,347,244	18.25
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券					
譲渡性預金証書					
299,000,000	Bank of Nova Scotia	0.300%	10/08/2012	299,000,000	1.04
549,000,000	BNP Paribas	0.440%	09/09/2011	549,000,000	1.91

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 - ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)
 2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産 比率 %
譲渡性預金証書(続き)					
400,000,000	BNP Paribas	0.550%	06/02/2012	400,000,000	1.39
175,000,000	Commonwealth Bank of Australia	0.273%	25/05/2012	174,983,597	0.61
150,000,000	Confederation Nationale du Credit Mutuel	0.310%	01/09/2011	150,002,581	0.52
500,000,000	Credit Agricole	0.330%	05/08/2011	500,004,855	1.73
440,000,000	Credit Agricole	0.300%	06/09/2011	440,000,000	1.53
200,000,000	Societe Generale	0.510%	12/07/2011	200,000,610	0.70
525,000,000	Societe Generale	0.470%	09/09/2011	525,000,000	1.83
100,000,000	UBS AG	0.642%	06/09/2011	100,061,179	0.35
800,000,000	UBS AG	0.354%	07/10/2011	800,000,000	2.78
100,000,000	Westpac Banking Corporation	0.296%	18/10/2011	100,000,000	0.35
譲渡性預金証書合計				4,238,052,822	14.74
コマーシャル・ペーパー					
100,000,000	ABN AMRO Funding	0.250%	14/07/2011	99,990,972	0.35
120,000,000	Amsterdam Funding	0.320%	05/07/2011	119,995,733	0.42
25,000,000	Amsterdam Funding	0.320%	11/07/2011	24,997,778	0.09
43,000,000	Amsterdam Funding	0.320%	18/07/2011	42,993,502	0.15
50,000,000	Argento Variable Funding Company LLC	0.300%	06/07/2011	49,997,917	0.17
50,000,000	Argento Variable Funding Company LLC	0.290%	07/07/2011	49,997,583	0.17
50,000,000	Aspen Funding Corp	0.230%	26/08/2011	49,982,111	0.17
298,000,000	Atlantis Funding Corp	0.290%	01/07/2011	298,000,000	1.04
400,000,000	Barclays Bank Plc	0.250%	23/08/2011	399,852,777	1.39
190,000,000	Barclays Bank Plc	0.250%	29/08/2011	189,922,153	0.66
200,000,000	Charta LLC	0.230%	06/09/2011	199,914,389	0.70
100,000,000	CRC Funding LLC	0.230%	06/09/2011	99,957,194	0.35
100,000,000	Govco LLC	0.240%	26/07/2011	99,983,333	0.35
50,000,000	Grampian Funding	0.290%	07/07/2011	49,997,583	0.17
266,000,000	Grampian Funding	0.260%	01/08/2011	265,940,446	0.92
250,000,000	Groupe BPCE SA	0.310%	01/09/2011	249,866,528	0.87
50,000,000	Hannover Funding	0.470%	06/07/2011	49,996,736	0.17
140,000,000	Hannover Funding	0.500%	17/10/2011	139,790,000	0.49
50,000,000	Kells Funding LLC	0.230%	11/10/2011	49,967,417	0.17
102,500,000	LMA SA	0.190%	01/07/2011	102,500,000	0.36
200,000,000	Matchpoint Finance	0.195%	01/07/2011	200,000,000	0.70
250,000,000	Nationwide Building Society	0.240%	02/09/2011	249,895,000	0.87
50,000,000	Nationwide Building Society	0.240%	06/09/2011	49,977,667	0.17
150,000,000	Newport Funding	0.220%	26/08/2011	149,948,667	0.52

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
- ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表(未監査)(続き)
2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産 比率 %
コマーシャル・ペーパー(続き)					
148,000,000	Northern Pines Funding LLC	0.360%	21/07/2011	147,970,400	0.51
200,000,000	Northern Pines Funding LLC	0.330%	06/09/2011	199,877,167	0.70
44,000,000	Royal Park Investments	0.400%	06/07/2011	43,997,556	0.15
85,500,000	Royal Park Investments	0.450%	01/08/2011	85,466,869	0.30
100,000,000	Royal Park Investments	0.420%	09/08/2011	99,954,500	0.35
45,000,000	Royal Park Investments	0.400%	11/08/2011	44,979,500	0.16
100,000,000	Royal Park Investments	0.390%	19/08/2011	99,946,917	0.35
300,000,000	Standard Chartered Bank	0.290%	11/07/2011	299,975,832	1.04
449,000,000	Westpac Banking Corporation	0.353%	04/11/2011	449,000,000	1.56
58,650,000	Windmill Funding	0.320%	11/07/2011	58,644,787	0.20
コマーシャル・ペーパー合計				4,813,279,014	16.74
マスター要求払約束手形					
450,000,000	Bank of America Corporation	0.300%	11/07/2011	450,000,000	1.57
マスター要求払約束手形合計				450,000,000	1.57
三者間レポ取引					
1,462,100,000	BNP Paribas Repo ^(c)	0.080%	01/07/2011	1,462,100,000	5.09
250,000,000	Citibank Global Markets Repo ^(c)	0.080%	01/07/2011	250,000,000	0.87
495,000,000	Deutsche Bank Repo ^(c)	0.120%	07/07/2011	495,000,000	1.72
550,000,000	ING Bank Financial Markets Repo ^(d)	0.040%	01/07/2011	550,000,000	1.91
600,000,000	Morgan Stanley & Co. International Repo ^(c)	0.504%	23/05/2012	600,000,000	2.09
500,000,000	UBS Securities LLC Repo ^(c)	0.060%	01/07/2011	500,000,000	1.74
1,500,000,000	Wells Fargo Bank National Association Repo ^(c)	0.080%	01/07/2011	1,500,000,000	5.22
400,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(c)	0.080%	01/07/2011	400,000,000	1.39
1,600,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(c)	0.080%	01/07/2011	1,600,000,000	5.56
三者間レポ取引合計				7,357,100,000	25.59
ヤンキー預金証書					
175,000,000	Confederation Nationale du Credit Mutuel	0.420%	01/07/2011	175,000,000	0.62
570,000,000	Confederation Nationale du Credit Mutuel	0.290%	02/09/2011	570,000,000	1.99
309,000,000	Cooperative Centrale Raiffeisen-Borenleebank	0.400%	18/10/2011	309,000,000	1.07
400,000,000	Lloyds TSB Bank Plc	0.445%	05/07/2011	400,000,000	1.39
248,000,000	Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	0.250%	15/07/2011	248,000,000	0.86
300,000,000	Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	0.300%	18/07/2011	300,000,000	1.04
125,000,000	Mizuho Corporate Bank	0.260%	05/07/2011	125,000,000	0.43
500,000,000	Mizuho Corporate Bank	0.260%	06/07/2011	500,000,000	1.74
400,000,000	Standard Chartered Bank	0.300%	05/07/2011	400,000,000	1.39
200,000,000	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	0.300%	05/07/2011	200,000,000	0.70

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
- ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表(未監査)(続き)
2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 米ドル	純資産 比率 %
ヤンキー預金証書(続き)					
500,000,000	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	0.300%	06/07/2011	500,000,000	1.74
300,000,000	The Norunchukin Bank	0.270%	19/07/2011	300,000,000	1.04
400,000,000	The Norunchukin Bank	0.310%	11/08/2011	400,000,000	1.39
150,000,000	The Norunchukin Bank	0.310%	15/08/2011	150,000,000	0.52
ヤンキー預金証書合計				4,577,000,000	15.92
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券合計				21,435,431,836	74.56
預金					
定期預金					
500,000,000	Groupe BPCE SA	0.100%	01/07/2011	500,000,000	1.74
定期預金合計				500,000,000	1.74
預金合計				500,000,000	1.74
投資有価証券合計				27,185,779,080	94.55

投資合計	公正価値 米ドル	純資産 比率 %
政府機関証券合計	3,615,224,829	12.57
国債合計	15,027,667	0.05
変動利付債合計	1,620,094,748	5.63
譲渡性預金証書合計	4,238,052,822	14.74
コマーシャル・ペーパー合計	4,813,279,014	16.74
マスター要求払約束手形合計	450,000,000	1.57
三者間レポ取引合計	7,357,100,000	25.59
ヤンキー預金証書合計	4,577,000,000	15.92
定期預金合計	500,000,000	1.74
その他の資産および負債	1,566,037,176	5.45
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	28,751,816,256	100.00

(a) 金利は、記載されたクーポン・レート、割引有価証券については購入日の割引年利回り、または変動利付債については金利指数に基づく現行の再設定利率のいずれかを表している。

(b) 満期日は、有価証券に記載された日、もしくは変動利付有価証券については次の金利再設定日、または修正日のある有価証券については当該日のいずれかを表している。

(c) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。

(d) 三者間担保代理人はJ Pモルガン・チェース・バンクである。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
- ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表(未監査)
2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 ユーロ	純資産 比率 %
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
国債					
25,000,000	Caisse des Depots et Consignations	1.187%	17/07/2011	25,000,000	0.19
126,000,000	Netherlands Government Bond	0.944%	30/12/2011	125,398,917	0.95
135,000,000	Societe Financement de l'Economie Francaise	1.097%	24/11/2011	136,282,173	1.04
国債合計				286,681,090	2.18
変動利付債					
125,000,000	BNP Paribas	1.678%	28/03/2012	124,972,234	0.95
100,000,000	Cooperative Centrale Riaffeisen-Boerenleenbank	1.093%	19/07/2011	100,000,000	0.76
125,000,000	Cooperative Centrale Riaffeisen-Boerenleenbank	1.432%	18/01/2012	125,000,000	0.95
100,000,000	Cooperative Centrale Riaffeisen-Boerenleenbank	1.585%	19/03/2012	100,000,000	0.76
150,000,000	HSBC Bank Plc	1.502%	05/05/2012	150,000,000	1.14
9,600,000	JPMorgan Chase & Co	6.000%	01/08/2011	9,637,397	0.07
12,600,000	Philip Morris International Inc	5.625%	06/09/2011	12,692,946	0.10
100,000,000	Rabobank International	1.573%	11/05/2012	100,040,974	0.76
130,000,000	Societe Generale	1.801%	13/04/2012	129,969,418	0.98
3,900,000	Wells Fargo Bank & Co	1.569%	19/09/2011	3,899,729	0.03
変動利付債合計				856,212,698	6.50
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計				1,142,893,788	8.68
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券					
譲渡性預金証書					
150,000,000	Barclays Bank Plc	1.220%	25/07/2011	150,000,000	1.14
200,000,000	BNP Paribas	1.430%	09/09/2011	200,000,000	1.52
125,000,000	BNP Paribas	1.579%	14/09/2011	125,000,000	0.95
60,000,000	Cooperative Centrale Riaffeisen-Boerenleenbank	1.280%	01/11/2011	59,740,953	0.45
150,000,000	Intesa Sanpaolo Spa	1.320%	15/07/2011	149,923,256	1.14
80,000,000	Intesa Sanpaolo Spa	1.390%	09/08/2011	79,879,960	0.61
130,000,000	Lloyds TSB Bank Plc	1.365%	08/09/2011	129,661,070	0.98
200,000,000	Mitsubishi UFJ Financial Group Inc	1.320%	12/08/2011	199,693,035	1.51
150,000,000	Mizuho Corporate Bank	1.360%	18/08/2011	149,728,942	1.14
140,000,000	Royal Bank of Scotland	1.480%	12/09/2011	139,583,016	1.06
譲渡性預金証書合計				1,383,210,232	10.50
コマーシャル・ペーパー					
18,500,000	ABN AMRO Bank	1.178%	08/07/2011	18,495,762	0.14
150,000,000	ABN AMRO Bank	1.316%	11/08/2011	149,775,258	1.14

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 - ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表(未監査)(続き)
 2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 ユーロ	純資産 比率 %
コマーシャル・ペーパー(続き)					
80,000,000	ABN AMRO Bank	1.365%	12/09/2011	79,778,548	0.61
105,000,000	ABN AMRO Bank	1.351%	28/09/2011	104,649,404	0.79
60,000,000	Argento Variable Funding Company	1.395%	10/08/2011	59,906,999	0.45
40,000,000	Argento Variable Funding Company	1.385%	10/08/2011	39,938,439	0.30
50,000,000	Argento Variable Funding Company	1.385%	06/09/2011	49,871,106	0.38
150,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel	1.326%	27/07/2011	149,856,399	1.14
200,000,000	FMS Wertmanagement	1.025%	28/07/2011	199,846,296	1.51
200,000,000	GE Capital European Funding	1.700%	01/07/2011	200,000,000	1.51
150,000,000	GE Capital European Funding	1.193%	20/10/2011	150,000,000	1.14
120,000,000	Grampian Funding	1.375%	18/08/2011	119,779,976	0.91
175,000,000	Groupe BPCE SA	1.233%	01/08/2011	175,000,000	1.33
100,000,000	Groupe BPCE SA	1.345%	09/08/2011	99,854,253	0.76
50,000,000	Hannover Funding	1.450%	29/07/2011	49,944,841	0.38
125,000,000	ING Bank NV	1.375%	09/08/2011	124,813,782	0.95
100,000,000	ING Bank NV	1.384%	10/08/2011	99,846,215	0.76
71,087,000	Jupiter Securitization	1.229%	21/07/2011	71,038,482	0.54
150,000,000	Lloyds TSB Bank Plc	1.137%	09/08/2011	149,776,538	1.14
11,000,000	Lloyds TSB Bank Plc	1.395%	10/08/2011	10,982,953	0.08
1,500,000	LMA SA	1.269%	04/07/2011	1,499,841	0.01
30,000,000	LMA SA	1.300%	06/07/2011	29,994,585	0.23
100,000,000	LMA SA	1.339%	08/07/2011	99,973,955	0.76
63,000,000	LMA SA	1.219%	08/07/2011	62,985,070	0.48
100,000,000	LMA SA	1.339%	11/07/2011	99,962,524	0.76
100,000,000	LMA SA	1.349%	11/07/2011	99,962,801	0.76
50,000,000	Matchpoint Finance	1.250%	01/07/2011	50,000,000	0.38
10,100,000	Matchpoint Finance	1.179%	04/07/2011	10,099,008	0.08
7,100,000	Matchpoint Finance	1.119%	11/07/2011	7,097,634	0.05
10,000,000	Matchpoint Finance	1.326%	20/07/2011	9,993,004	0.08
12,000,000	Matchpoint Finance	1.258%	25/07/2011	11,989,938	0.09
98,300,000	Matchpoint Finance	1.379%	25/07/2011	98,209,661	0.75
21,300,000	Matchpoint Finance	1.350%	28/07/2011	21,279,912	0.16
21,300,000	Matchpoint Finance	1.260%	28/07/2011	21,278,507	0.16
34,400,000	Matchpoint Finance	1.400%	02/08/2011	34,357,244	0.26
75,500,000	Matchpoint Finance	1.415%	11/08/2011	75,378,341	0.57
130,000,000	Nationwide Building Society	1.365%	08/09/2011	129,659,833	0.98
5,000,000	Regency Assets	1.149%	07/07/2011	4,999,043	0.04

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
- ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表(未監査)(続き)
2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 ユーロ	純資産 比率 %
コマーシャル・ペーパー(続き)					
30,000,000	Regency Assets	1.149%	07/07/2011	29,994,255	0.23
41,508,000	Regency Assets	1.179%	12/07/2011	41,493,048	0.31
125,000,000	Regency Assets	1.179%	12/07/2011	124,954,972	0.95
24,915,000	Regency Assets	1.199%	18/07/2011	24,900,896	0.19
43,000,000	Regency Assets	1.198%	25/07/2011	42,965,660	0.33
35,901,000	Sheffield Receivables	1.220%	07/07/2011	35,893,702	0.27
13,316,000	Sheffield Receivables	1.249%	11/07/2011	13,311,379	0.10
80,095,000	Sheffield Receivables	1.229%	19/07/2011	80,045,795	0.61
200,000,000	Societe Generale	1.364%	10/08/2011	199,696,871	1.52
79,500,000	Stadshypotek AB	1.296%	17/08/2011	79,365,518	0.60
220,000,000	Svenska Handelsbanken AB	1.296%	11/08/2011	219,675,355	1.66
150,000,000	Svenska Handelsbanken AB	1.439%	26/10/2011	149,298,297	1.13
50,055,000	Thames Asset Global Securitisation	1.229%	18/07/2011	50,025,957	0.38
200,000,000	The Sumitomo Trust & Bank	1.335%	15/08/2011	199,666,168	1.51
コマーシャル・ペーパー合計				4,263,164,025	32.35
三者間レポ取引					
820,000,000	BNP Paribas ^(d)	1.100%	01/07/2011	820,000,000	6.22
236,400,000	Credit Suisse Securities (Europe) Ltd Repo ^(e)	1.150%	01/07/2011	236,400,000	1.79
130,000,000	Goldman Sachs International Repo ^{(c)(e)}	0.850%	01/07/2011	130,000,000	0.99
820,000,000	Royal Bank of Scotland Repo ^(d)	1.110%	01/07/2011	820,000,000	6.23
265,000,000	Societe Generale Repo ^(d)	1.200%	01/07/2011	265,000,000	2.01
三者間レポ取引合計				2,271,400,000	17.24
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡性のある有価証券合計				7,917,774,257	60.09
預金					
定期預金					
200,000,000	Banco Santander SA	0.990%	02/11/2011	200,000,000	1.52
200,000,000	BNP Paribas	1.000%	01/07/2011	200,000,000	1.52
380,000,000	Bred Banque Populaire	1.750%	01/07/2011	380,000,000	2.88
210,000,000	Calyon	1.450%	01/07/2011	210,000,000	1.59
650,100,000	Citibank Inc	1.680%	01/07/2011	650,100,000	4.94
600,000,000	Deutsche Bank	1.150%	01/07/2011	600,000,000	4.55
225,000,000	HSBC Bank Plc	0.750%	01/07/2011	225,000,000	1.71
425,000,000	ING Bank NV	1.600%	01/07/2011	425,000,000	3.23
430,000,000	Intesa Sanpaolo Spa	2.000%	01/07/2011	430,000,000	3.26
165,000,000	Rabobank International	1.000%	01/07/2011	165,000,000	1.25

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 - ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（未監査）（続き）
 2011年6月30日現在

名目元本	銘柄	クーポン ・レート (a)	満期日 ^(b)	公正価値 ユーロ	純資産 比率 %
定期預金（続き）					
330,000,000	Societe Generale	1.780%	01/07/2011	330,000,000	2.50
定期預金合計				3,815,100,000	28.95
預金合計				3,815,100,000	28.95
投資有価証券合計				12,875,768,045	97.72
投資合計				公正価値 ユーロ	純資産 比率 %
国債合計				286,681,090	2.18
変動利付債合計				856,212,698	6.50
譲渡性預金証書合計				1,383,210,232	10.50
コマーシャル・ペーパー合計				4,263,164,025	32.35
三者間レボ取引合計				2,271,400,000	17.24
定期預金合計				3,815,100,000	28.95
その他の資産および負債				301,977,319	2.28
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産				13,177,745,364	100.00

(a) 金利は、記載されたクーポン・レート、割引有価証券については購入日の割引年利回り、または変動利付債については金利指数に基づく現行の再設定利率のいずれかを表している。

(b) 満期日は、有価証券に記載された日、もしくは変動利付有価証券については次の金利再設定日、または修正日のある有価証券については当該日のいずれかを表している。

(c) ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーの関係会社。

(d) 三者間担保代理人はユーロクリアである。

(e) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

授權資本金は100万米ドル(約7,785万円)であり、1株当たり1米ドルの普通株式100万株に分割されている。そのうち50万株が2011年7月末日現在発行済かつ全額払込済である。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の管理を行うことを主たる目的とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行う。

管理会社は、ポートフォリオ資産の投資顧問業務をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに委託している。過失、故意による懈怠または詐欺行為が存在しない場合、管理会社は、受益者、受託会社、投資顧問会社または管理会社もしくはファンドの受任者に対して、信託証書上の義務の適切な遂行から生じる損失に責任を負わない。特に管理会社は、投資顧問会社の助言に基づいて善意で行った行為に対して責任を負わない。ファンドは、管理会社(およびその取締役、役員および従業員)に対して、管理会社が義務の遂行にあたり、管理会社(およびその取締役、役員および従業員)が蒙ったすべての責任、損害、コスト、請求および費用を補償することに同意している。ただし、信託証書上の義務遂行にあたり管理会社に過失、故意による懈怠または詐欺行為がある場合は除く。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負う。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、このような情報の意味に影響を与えるような事項は省略されていない(取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払う。)。取締役はこれに従った責任を負う。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容している。管理会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を代行協会員として、ゴールドマン・サックス・インターナショナルを総販売会社および受益者サービス代行会社として、RBCデクシア・インベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッドを登録・名義書換事務代行会社として、BNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッドを管理事務代行会社として任命している。また、総販売会社および受益者サービス代行会社は、日本における販売会社を任命している。

2011年7月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っている。

なお、すべてのファンドは、契約型(アイルランド籍)である。また、純資産総額は、別段の記載がない限り、2011年7月末日現在の数値である。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産総額の合計(通貨別)
アイルランド	MMF	1	733,518,033米ドル
		1	90,036,325ユーロ
アイルランド	その他	19	1,923,347,578米ドル
		2	4,358,392ユーロ
		4	24,079,111,294円

(3) その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他ファンドおよび管理会社に重要な影響を与えた事実および与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

a . 管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

b . 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には円換算額が併記されている。日本円への換算には2011年7月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=77.85円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド

損益計算書(未監査)

2011年6月30日に終了した26週間

	注	2011年6月30日に終了した 26週間		2010年6月30日に終了した 26週間		2010年12月31日に終了した 52週間	
		米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
売上	3	76,977	5,993	64,642	5,032	147,834	11,509
営業費用		(19,536)	(1,521)	(43,089)	(3,354)	(66,324)	(5,163)
営業利益		57,441	4,472	21,553	1,678	81,510	6,346
受取利息および類似収益		2,818	219	3,947	307	7,093	552
税引前経常利益	4	60,259	4,691	25,500	1,985	88,603	6,898
経常利益にかかる税額	7	(8,322)	(648)	(3,586)	(279)	(13,278)	(1,034)
当期税引後経常利益		51,937	4,043	21,914	1,706	75,325	5,864

当社の経営成績は、当期および前期のいずれも継続事業によるものである。

上記の税引前および税引後の経常利益とそれらの取得原価相当額の間には差異はない。

当社は、当期または前期において上記に開示されているもの以外に利益および損失を認識していない。したがって、別個の総認識利得および損失計算書は作成されない。

2011年8月23日付取締役会承認済

ロバート・キーオー	セオドア・ソティア
取締役	取締役

注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド

貸借対照表(未監査)

2011年6月30日現在

	注	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産					
現金預金		207,272	16,136	393,437	30,629
債権	8	831,073	64,699	591,030	46,012
		1,038,345	80,835	984,467	76,641
債務：1年以内に期限が到来する金額	9	(115,298)	(8,976)	(113,357)	(8,825)
		(115,298)	(8,976)	(113,357)	(8,825)
資産合計(流動負債控除後)		923,047	71,859	871,110	67,816
純資産		923,047	71,859	871,110	67,816
資本金および準備金					
払込資本金	10	500,000	38,925	500,000	38,925
留保利益	11	423,047	32,934	371,110	28,891
株主持分合計		923,047	71,859	871,110	67,816

2011年8月23日付取締役会承認済

ロバート・キーオー

セオドア・ソティア

取締役

取締役

注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド

財務書類に対する注記 - 2011年6月30日(未監査)

1. 会計方針

当社が採用している重要な会計方針は以下のとおりである。

- (a) 作成の基礎：財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準および1963年から2009年の会社法を構成するアイルランド法に従って作成されている。真実かつ公正な概観を与える財務書類の作成についてアイルランドにおいて一般に公正妥当と認められている会計基準は、アイルランド勅許会計士協会により公表され、会計基準審議会により発行されたものである。
- (b) 取得原価主義：財務書類は、取得原価主義で作成されている。
- (c) 表示通貨：財務書類は、当社の表示・機能通貨である米ドルで表示されている。
- (d) 外貨：外貨建の貨幣性資産および負債は、貸借対照表日現在の実勢為替レートで米ドルに換算されている。米ドル以外の通貨建の取引は、取引が生じた日の実勢為替レートで換算されている。外貨取引ならびに外貨建の未収金および未払金の決済から生じる損益は、損益計算書に認識されている。
- (e) 収益および費用：収益および費用は、発生主義に基づき損益計算書に含まれている。
- (f) 税金：税金費用は、当期利益に基づくものであり、当期税額および繰延税金を考慮に入れている。
- (g) 配当金：最終配当金(株主持分とみなされる優先株式について支払われる配当金を含む)は、当該配当金について株主が承認する期間に認識される。中間配当金は、当該配当金が支払われる期間に認識される。配当金は、株主持分から直接分配される。

2. キャッシュ・フロー計算書

当社は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの100%子会社であり、最終の親会社の連結財務諸表が公に入手可能なため、FRS第1号「キャッシュ・フロー計算書」で要求されるキャッシュ・フロー計算書の作成を免除されている。

3. 売上

売上は、集合投資スキームに提供したファンドの運用業務に関して得た報酬である。

4. 税引前経常利益

	2011年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年12月31日に 終了した52週間 米ドル
税引前経常利益は、以下の費用(利益)計上後で表示されている：			
監査報酬 - 監査業務	8,517	6,114	13,359
弁護士報酬	6,948	3,853	20,510
為替差損(益)	(7,455)	23,144	10,044

5. 取締役報酬

当期および前期の取締役報酬は、グループ会社が負担している。

6. 人件費

当社は従業員を雇用していない(2010年：なし)。当社の業務に携わる者は、すべてグループ会社によって雇用されている。

7. 経常利益にかかる税額

(a) 税金費用の内訳：

税金費用の内訳：	2011年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年12月31日に 終了した52週間 米ドル
当期税額			
法人税率12.5%：	8,322	3,586	13,278
経常利益にかかる税額(注記7(b)参照)	8,322	3,586	13,278

(b) 当期税額に影響を与えた要素：

内訳：	2011年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年6月30日に 終了した26週間 米ドル	2010年12月31日に 終了した52週間 米ドル
税引前経常利益	60,259	25,500	88,603
経常利益にアイルランド法人税の標準税率(12.5%)を乗じた額	7,532	3,188	11,075
営業外利益にかかる高税率の影響	352	-	887
過年度の引当(過大)/不足	100	-	-
為替差額	338	398	1,316
当期税金費用	8,322	3,586	13,278

(c) 将来の税金費用に影響を及ぼす可能性のある要素

アイルランド法人税の標準税率は税引前利益の12.5%である。

8. 債権

	2011年6月30日現在 米ドル	2010年12月31日現在 米ドル
顧客に対する債権	131,299	74,322
グループ会社に対する債権	679,535	501,765
未収法人税還付	4	3
その他の資産	20,235	14,940
	<u>831,073</u>	<u>591,030</u>

上記のすべての債権は、1年以内に支払期限が到来する債権とみなされている。

9. 債務：1年以内に期限が到来する金額

	2011年6月30日現在 米ドル	2010年12月31日現在 米ドル
未払金および繰延収益	34,053	38,702
グループ会社に対する債務	-	7,156
未払法人税	14,684	4,670
その他の債務	66,561	62,829
	<u>115,298</u>	<u>113,357</u>

10. 株式資本金

	2011年6月30日現在		2010年12月31日現在	
	株式数	米ドル	株式数	米ドル
<u>授権済</u>				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
<u>割当済、請求済および全額払込済</u>				
1株当たり1米ドルの普通株式	500,000	500,000	500,000	500,000
		<u>500,000</u>		<u>500,000</u>

当社の定款に基づき、当社はすべての株主に対し、株主が保有する株式のすべてまたは一部について、当該株式の額面価額と同額、もしくは当社と株主が合意した場合にはそれよりも高い金額での買戻しを求める、書面による通知を任意によりいつでも行うことができる。

11. 株主持分の変動および準備金の変動の調整

	払込資本金 米ドル	損益勘定 米ドル	合計 米ドル
2010年1月1日現在	500,000	295,785	795,785
留保利益	-	75,325	75,325
株式発行	-	-	-
2010年12月31日現在	500,000	371,110	871,110
留保利益	-	51,937	51,937
株式発行	-	-	-
2011年6月30日現在	500,000	423,047	923,047

12. 契約債務および偶発債務

2011年6月30日現在、契約債務および偶発債務はない。

13. 関連当事者

当社の最終および直接の親会社は、アメリカ合衆国で設立された会社であり、アメリカ合衆国10282 - 2198 ニューヨーク州ニューヨーク、ウエスト・ストリート200にあるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクである。

グループ内の他の事業体との取引は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの連結財務報告書が公に入手可能であることからFRS第8号「関連当事者の開示」の下で開示が免除されているため、開示されていない。

報告期間中および報告期間後に当社が取締役に対して供与した貸付金はなかった。

開示が要求される他の関連当事者取引はなかった。

14. 金融リスク管理

当社は、当社の金融資産および負債を通じて財務リスクにさらされている。当社の事業や当社の貸借対照表上の資産および負債の性質により、取締役は、当社に関わる金融リスクの中で最も重要な要素は信用リスクおよびオペレーショナル・リスクであると考えている。

当社は、互いに独立しているが相互の機能を補完し合う、財務、信用、業務、コンプライアンスおよび法的報告といったさまざまなシステムを通じて、リスク・エクスポージャーの監視および管理に努めている。また、リスク・エクスポージャーの監視や、当社のリスク管理手続の総合管理については、数多くの委員会がその責を担っている。

当社にとって流動性は極めて重要である。したがって、当社は流動性および資金調達について包括的な方針を定め、当社及びグループ全体に固有の事象ならびにより幅広い業界または市場の流動性に関する事象に対応すべく、高い柔軟性を維持していく所存である。

15. 財務書類の承認

財務書類は、2011年8月23日に取締役会によって承認された。

(2) 損益の状況

損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した損益計算書を参照のこと。

[次へ](#)

()その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

表紙

代表者の役職氏名

<訂正前>

取締役 ヒューゴー・マクニール(Hugo MacNeill)

<訂正後>

取締役 ロバート・キーオー(Robert Keogh)

事務連絡者氏名

<訂正前>

弁護士 一木 剛太郎

<訂正後>

弁護士 一木 剛太郎

弁護士 柳 祥代

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(5) 開示制度の概要

() 日本における開示

(イ) 監督官庁に対する開示

() 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

<訂正前>

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号、改正済)(以下「投信法」という。)に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨およびその内容を金融庁長官に届け出なければならない。

(後略)

<訂正後>

管理会社は、ファンド証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号、改正済)(以下「投信法」という。)に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければならない。

(後略)

(ロ) 日本の受益者に対する開示

<訂正前>

管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとする場合であってその変更の内容が重大なも

のである場合または他の信託と併合をしようとする場合、あらかじめ、変更の内容および理由等をその2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知しなければならない。
(後略)

<訂正後>

管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとする場合であってその内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

(後略)

2 投資方針

(4) 分配方針

<訂正前>

各ポートフォリオのサプリメント「5. 分配」に記載されるとおりである。

<訂正後>

各ポートフォリオのサプリメント「5. 分配」に記載されるとおりである。
ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

<訂正前>

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合^{*}

- (1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- (2) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- (3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。)に係る配当課税の対象とされ、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが(申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。)、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

申告分離課税を選択した場合または平成22年1月1日以後に源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの分配金について、上場株式等の譲渡損失(繰越損失を含む。)との損益通算が可能である。
- (4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金(表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。)に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、15%の税率となる。)。なお、益金不算入の適用は認められない。
- (5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益(譲渡価額から取得価額等を控除した金額(邦貨換算額)をいう。以下同じ。)に対して、源泉徴収選択口座において、10%(所得税7%、住民税3%)の税率による源泉徴収が行われる(平成24年1月1日以後は、20%(所得税15%、住民税5%)の税率となる。)。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の

対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、他の株式等の譲渡損益（上場株式等以外との損益通算については、受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合に限る。）および上場株式等の配当所得（受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合または平成22年1月1日以後に源泉徴収選択口座に受け入れたファンドの分配金に限る。）との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

(6) ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。

(7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、アイルランドに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しアイルランド税務当局により課税されることは一切ない。

* 公募外国株式投資信託については平成23年5月31日現在。

ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記「ないし」に記載されている取扱いは変更されることがある。

<訂正後>

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。

(2) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。

(3) 日本の個人受益者についてのファンドの分配金は、上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）に係る配当課税の対象とされ、10%（所得税7%、住民税3%）の税率による源泉徴収が行われる（平成26年1月1日以後は、20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの分配金について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

(4) 日本の法人受益者については、ファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）に対して、所得税のみ7%の税率による源泉徴収が行われる（平成26年1月1日以後は、15%の税率となる。）。なお、益金不算入の適用は認められない。

(5) 日本の個人受益者が、受益証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、10%（所得税7%、住民税3%）の税率による源泉徴収が行われる（平成26年1月1日以後は、20%（所得税15%、住民税5%）の税率となる。）。受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、他の株式等の譲渡損益（上場株式等以外との損益通算については、受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合に限る。）および上場株式等の配当所得（受益証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合または源泉徴収選択口座に受け入れたファンドの分配金に限る。）との損益通算が可能である。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降3年間の繰

越も可能である。

(6) ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、(5)と同様の取扱いとなる。

(7) 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

(注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、アイルランドに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しアイルランド税務当局により課税されることは一切ない。

ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記 ないし に記載されている取扱いは変更されることがある。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

[次へ](#)

5 運用状況

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

< 訂正前 >

(米ドル・ポ
トフォリオ)

(2011年4月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	(ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	投資信託	730,253,546	1.00	730,253,546	1.00	730,253,546	100.04

(ユーロ・ポ
トフォリオ)

(2011年4月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	(ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	投資信託	87,123,164	1.00	87,123,164	1.00	87,123,164	100.13

<訂正後>

(米ドル・ポートフォリオ)

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ドル)		時価(ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	(ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	投資信託	<u>733,719,421</u>	1.00	<u>733,719,421</u>	1.00	<u>733,719,421</u>	<u>100.03</u>

(ユーロ・ポートフォリオ)

(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	(ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド)	アイルランド	投資信託	<u>90,108,662</u>	1.00	<u>90,108,662</u>	1.00	<u>90,108,662</u>	<u>100.08</u>

[次へ](#)

< 参考情報 >

< 訂正前 >

■ 米ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の主要銘柄（2011年4月末日現在）

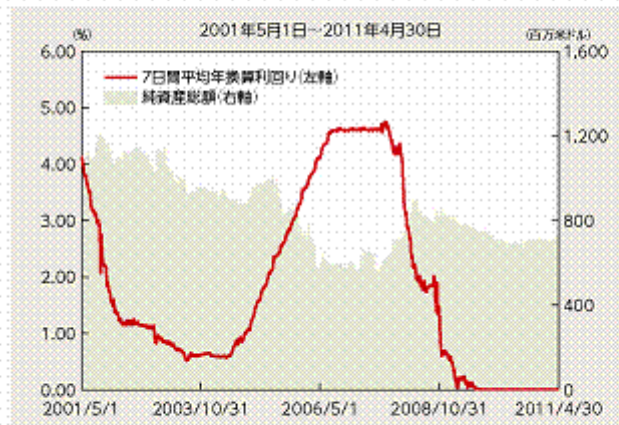
銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド	
国名	アイルランド	
種類	投資信託	
保有口数	730,253,546	
取得原価 (米ドル)	金額	730,253,546
	単価	1.00
時価 (米ドル)	金額	730,253,546
	単価	1.00
投資比率(%)	100.04	

実質的な上位10銘柄（2011年4月末日現在）

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	BNP Paribas Sec5/2/2011	買戻条件付取引	0.050	2011.05.02	10.08
2	ING FINANCIAL M5/2/2011	買戻条件付取引	0.050	2011.05.02	9.07
3	BNP Paribas Sec5/2/2011	買戻条件付取引	0.030	2011.05.02	3.02
4	BANK OF NOVA SCOTIA (THE)	定期預金	0.090	2011.05.02	2.70
5	UBS AG STAMFD FLT 10/7/11	預金証書	0.354	2011.10.07	2.69
6	ING BANK N.V. F2 0.35000	預金証書	0.350	2011.05.02	2.18
7	NRW.BANK CP 202011/05/09	コマーシャルペーパー	-	2011.05.09	2.02
8	COMMONWEALTH BA AUSTRALIA	定期預金	0.100	2011.05.02	1.85
9	BNP PARIBAS VRO 09/09/11	預金証書	0.474	2011.09.09	1.84
10	SocGen VRO 09/09/2011	預金証書	0.511	2011.09.09	1.76

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



●純資産総額は月末ベースの数値に基づきます。

分配の推移（1口当たり、税引前）

会計年度	分配金(米ドル)
第3会計年度(2001年1月1日-2001年12月31日)	0.000349
第4会計年度(2002年1月1日-2002年12月31日)	0.000115
第5会計年度(2003年1月1日-2003年12月31日)	0.000069
第6会計年度(2004年1月1日-2004年12月31日)	0.000083
第7会計年度(2005年1月1日-2005年12月31日)	0.000252
第8会計年度(2006年1月1日-2006年12月31日)	0.000431
第9会計年度(2007年1月1日-2007年12月31日)	0.000455
第10会計年度(2008年1月1日-2008年12月31日)	0.000201
第11会計年度(2009年1月1日-2009年12月31日)	0.000013
第12会計年度(2010年1月1日-2010年12月31日)	0.000001
直近1年累計	0.000001
設定来累計	0.002841

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

●分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

ユーロ・ポートフォリオ

投資有価証券の主要銘柄（2011年4月末日現在）

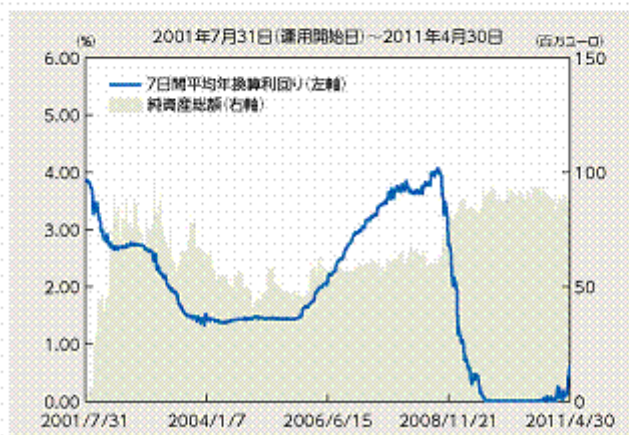
銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ビーエルシー ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド	
国名	アイルランド	
種類	投資信託	
保有口数	87,123,164	
取得原価 (ユーロ)	金額	87,123,164
	単価	1.00
時価 (ユーロ)	金額	87,123,164
	単価	1.00
投資比率(%)	100.13	

実質的な上位10銘柄（2011年4月末日現在）

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	Societe General5/2/2011	買戻条件付取引	1.300	2011.05.02	9.92
2	BNP Paribas5/2/2011	買戻条件付取引	1.300	2011.05.02	9.92
3	The Royal Bank 5/3/2011	買戻条件付取引	1.300	2011.05.03	7.30
4	Citibank NA, Lo5/2/2011	定期預金	1.400	2011.05.02	3.99
5	Morgan Stanley 5/2/2011	買戻条件付取引	1.350	2011.05.02	3.18
6	AGENCE CENTRALE V 5/09/11	コマーシャル・ペーパー	1.282	2011.05.09	1.87
7	NATIXIS ECP 2012011/05/11	コマーシャル・ペーパー	-	2011.05.11	1.65
8	THE ROYAL BANK 2011/05/06	コマーシャル・ペーパー	-	2011.05.06	1.57
9	mizuho cor bank1.01	預金証書	1.010	2011.05.03	1.50
10	BNP PARIBAS CD 6 0.83000	預金証書	0.830	2011.05.06	1.50
11	BANCO SANTANDER11/2/2011	定期預金	2.099	2011.11.02	1.50

●上記は、ユーロ・マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



●純資産総額は月末ベースの数値に基づきます。

分配の推移 (1口当たり、税引前)

会計年度	分配金(ユーロ)
第3会計年度(2001年7月31日～2001年12月31日)	0.000141
第4会計年度(2002年1月1日～2002年12月31日)	0.000272
第5会計年度(2003年1月1日～2003年12月31日)	0.000176
第6会計年度(2004年1月1日～2004年12月31日)	0.000144
第7会計年度(2005年1月1日～2005年12月31日)	0.000147
第8会計年度(2006年1月1日～2006年12月31日)	0.000223
第9会計年度(2007年1月1日～2007年12月31日)	0.000338
第10会計年度(2008年1月1日～2008年12月31日)	0.000358
第11会計年度(2009年1月1日～2009年12月31日)	0.000044
第12会計年度(2010年1月1日～2010年12月31日)	0.000002
直近1年累計	0.000007
設定来累計	0.001851

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

●分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

<訂正後>

■米ドル・ポートフォリオ

投資有価証券の主要銘柄(2011年7月末日現在)

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	投資信託
投資比率(%)	100.03

実質的な上位10銘柄(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	BNP Paribas Sec8/1/2011	買戻条件付取引	0.210	2011.08.01	9.60
2	ING FINANCIAL M8/1/2011	買戻条件付取引	0.220	2011.08.01	8.54
3	Wells Fargo Sec8/1/2011	買戻条件付取引	0.220	2011.08.01	4.02
4	Wells Fargo Ban8/1/2011	買戻条件付取引	0.220	2011.08.01	3.80
5	UBS AG STAMFORD CT FLOAT 10/07/2011 SERIES YCD	預金証書	0.306	2011.10.07	3.04
6	BANK OF NOVA SC OTIA (THE)	定期預金	0.100	2011.08.01	2.92
7	Morgan Stanley 5/23/2012	買戻条件付取引	0.504	2012.05.23	2.28
8	BNP PARIBAS VRO 09/09/2011 YCD	預金証書	0.436	2011.09.09	2.08
9	SocGen VRO 09/09/2011	預金証書	0.466	2011.09.09	1.99
10	Barclays Capita8/1/2011	買戻条件付取引	0.210	2011.08.01	1.95

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移(1口当たり、税引前)

会計年度	分配金(米ドル)
第3会計年度(2001年1月1日-2001年12月31日)	0.000349
第4会計年度(2002年1月1日-2002年12月31日)	0.000115
第5会計年度(2003年1月1日-2003年12月31日)	0.000069
第6会計年度(2004年1月1日-2004年12月31日)	0.000083
第7会計年度(2005年1月1日-2005年12月31日)	0.000252
第8会計年度(2006年1月1日-2006年12月31日)	0.000431
第9会計年度(2007年1月1日-2007年12月31日)	0.000455
第10会計年度(2008年1月1日-2008年12月31日)	0.000201
第11会計年度(2009年1月1日-2009年12月31日)	0.000013
第12会計年度(2010年1月1日-2010年12月31日)	0.000001
直近1年累計	0.000001
設定来累計	0.002842

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

■ユーロ・ポートフォリオ

投資有価証券の主要銘柄(2011年7月末日現在)

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックス・ユーロ・リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	投資信託
投資比率(%)	100.08

実質的な上位10銘柄(2011年7月末日現在)

順位	銘柄	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	Societe General8/1/2011	買戻条件付取引	0.850	2011.08.01	9.76
2	BNP Paribas8/1/2011	買戻条件付取引	0.750	2011.08.01	5.38
3	The Royal Bank 8/1/2011	買戻条件付取引	0.770	2011.08.01	5.38
4	Deutsche Bank 58/1/2011	定期預金	0.820	2011.08.01	4.38
5	BRED BANQUE POP8/1/2011	定期預金	0.950	2011.08.01	2.41
6	CHARIOT FUNDING 2011/08/12 XS0649341046	コマーシャル・ペーパー	-	2011.08.12	2.10
7	Citibank NA, Lo8/1/2011	定期預金	0.900	2011.08.01	1.99
8	SVENSKA HANDELS 2011/08/11 XS0626623523	コマーシャル・ペーパー	-	2011.08.11	1.93
9	JUPITER SECURIT 2011/08/12 XS0649341632	コマーシャル・ペーパー	-	2011.08.12	1.90
10	MIZUHO CORPORAT 5 0.00000 XS0650535353	預金証書	-	2011.08.15	1.84

●上記は、ユーロ・マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄の比率です。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移(1口当たり、税引前)

会計年度	分配金(ユーロ)
第3会計年度(2001年7月31日-2001年12月31日)	0.000141
第4会計年度(2002年1月1日-2002年12月31日)	0.000272
第5会計年度(2003年1月1日-2003年12月31日)	0.000176
第6会計年度(2004年1月1日-2004年12月31日)	0.000144
第7会計年度(2005年1月1日-2005年12月31日)	0.000147
第8会計年度(2006年1月1日-2006年12月31日)	0.000223
第9会計年度(2007年1月1日-2007年12月31日)	0.000338
第10会計年度(2008年1月1日-2008年12月31日)	0.000358
第11会計年度(2009年1月1日-2009年12月31日)	0.000044
第12会計年度(2010年1月1日-2010年12月31日)	0.000002
直近1年累計	0.000019
設定来累計	0.001863

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額です。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。